

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年7月1日

【事業年度】 第85期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 株式会社エスライングループ本社
（旧会社名 株式会社エスライン）

【英訳名】 S LINE GROUP CO.,LTD.
（旧英訳名 S LINE CO.,LTD.）
（注）2023年6月28日開催の第84回定時株主総会の決議により、
2023年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山口 嘉彦

【本店の所在の場所】 岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地

【電話番号】 (058)245-3131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 白木 武

【最寄りの連絡場所】 岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地

【電話番号】 (058)245-3131

【事務連絡者氏名】 専務取締役 白木 武

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	48,999	47,782	48,254	48,065	49,687
経常利益 (百万円)	1,058	1,629	1,431	1,038	886
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,118	971	966	1,446	835
包括利益 (百万円)	3,165	1,298	1,033	1,323	1,304
純資産額 (百万円)	23,821	24,922	25,660	26,743	27,812
総資産額 (百万円)	40,597	40,808	41,643	42,075	41,972
1株当たり純資産額 (円)	2,197.15	2,298.75	2,366.00	2,465.71	2,563.11
1株当たり当期純利益 (円)	285.23	89.57	89.11	133.38	77.03
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.68	61.07	61.62	63.56	66.27
自己資本利益率 (%)	13.88	3.98	3.82	5.52	3.06
株価収益率 (倍)	2.98	10.15	10.22	6.31	11.54
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,283	2,722	2,729	2,180	2,203
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	791	4,161	3,628	109	1,998
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	541	1,590	788	1,338	1,285
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,965	3,934	3,824	4,556	3,475
従業員数 (名)	2,114	2,149	2,117	2,145	2,134
(外、平均臨時雇用者数)	(1,273)	(1,245)	(1,192)	(1,160)	(1,180)

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

- 2 当社は取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」および当社の一部のグループ会社社員対象の株式給付信託制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。当該信託のために設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (百万円)	848	723	826	775	809
経常利益 (百万円)	563	460	534	502	488
当期純利益 (百万円)	593	458	534	500	480
資本金 (百万円)	2,237	2,237	2,237	2,237	2,237
発行済株式総数 (千株)	11,095	11,095	11,095	11,095	11,095
純資産額 (百万円)	11,090	11,534	11,707	11,985	12,520
総資産額 (百万円)	19,097	18,672	20,192	19,605	19,326
1株当たり純資産額 (円)	1,022.94	1,063.92	1,079.45	1,105.00	1,153.83
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	18 (8)	22 (8)	22 (8)	22 (8)	22 (8)
1株当たり当期純利益 (円)	54.27	42.24	49.26	46.11	44.24
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.07	61.77	57.98	61.13	64.78
自己資本利益率 (%)	5.37	4.05	4.60	4.22	3.92
株価収益率 (倍)	15.68	21.52	18.49	18.26	20.09
配当性向 (%)	33.17	52.08	44.66	47.71	49.73
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	16 (-)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	81.3 (90.5)	88.8 (128.6)	91.0 (131.2)	86.6 (138.8)	93.1 (196.2)
最高株価 (円)	1,070	1,049	978	932	942
最低株価 (円)	664	706	875	749	778

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

- 第81期から第84期の「従業員数」については、純粹持株会社であり業務を委託しているため、従業員はおりません。
- 当社は取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」および当社の一部のグループ会社社員対象の株式給付信託制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。当該信託のために設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2【沿革】

会社設立以来の主な沿革は次のとおりであります。

- 1947年3月 岐阜合同産業株式会社を設立。本社を岐阜市鶴田町3丁目24番地に置く、資本金18万円、車両30台。
- 1948年8月 岐阜トラック株式会社に商号変更。
- 1949年9月 一般区域貨物自動車運送事業を開始。
- 1949年10月 岐阜トラック運輸株式会社に商号変更。
- 1949年12月 一般路線貨物自動車運送事業を開始。
- 1956年12月 那加トラック運輸株式会社（現株式会社エスライン各務原 連結子会社）系列化。
- 1958年3月 倉庫業経営許可。
- 1961年10月 船津運輸株式会社（現株式会社エスラインヒダ 連結子会社）系列化。
- 1964年1月 羽島トラック株式会社（現株式会社エスライン羽島 連結子会社）系列化。
- 1966年2月 岐北トラック株式会社（現株式会社エスラインミノ 連結子会社）系列化。
- 1966年6月 郡上トラック株式会社（現株式会社エスライン郡上 連結子会社）系列化。
- 1969年2月 阪九運送株式会社（現株式会社エスライン九州 連結子会社）系列化。
- 1969年3月 Sライン日本グループ結成、全国輸送ネットワーク確立。
- 1971年3月 岐南町に本社社屋新築し、本社総合ターミナル完成。本社を所在地の岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目68番地に移転。
- 1972年4月 商号を株式会社エスラインギフに変更。
- 1977年7月 株式会社スワロー急送（連結子会社）を系列として設立。
- 1978年5月 名古屋店頭市場に株式店頭登録。
- 1980年4月 名古屋証券取引所市場第二部に株式上場。
- 1982年5月 株式会社宅配百十番一宮（現株式会社スリーエス物流 連結子会社）を系列として設立。
- 1985年5月 株式会社東京宅配百十番墨田（現株式会社スワロー物流東京 連結子会社）を系列として設立。
- 1996年11月 通関業許可。
- 1999年5月 特定旅客自動車運送事業許可。
- 2000年8月 一般貸切旅客自動車運送事業許可。
- 2006年10月 会社分割により純粋持株会社に移行し、商号を株式会社エスラインに変更。事業承継会社として、株式会社エスラインギフ（連結子会社）を設立。
- 2014年3月 株式会社エスラインギフ名古屋第2センターにて太陽光発電による売電事業を開始。
- 2017年3月 東京証券取引所市場第二部に株式上場。
- 2018年3月 東京証券取引所および名古屋証券取引所の市場第一部に指定。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行。
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミア市場に移行。
- 2022年9月 株式会社クリエイト（連結子会社）の株式を取得し、系列化。
- 2023年7月 商号を株式会社エスライングループ本社に変更。
- 2023年10月 株式会社エムアンドエスコレーション（連結子会社）の株式を取得し、系列化。

3【事業の内容】

有価証券報告書提出会社（以下、「当社」という。）の企業グループは、子会社22社（連結子会社20社、持分法適用子会社1社、持分法非適用子会社1社）および関連会社1社で構成し、その事業内容の主たるものは物流関連事業であり、各社がそれぞれの区域と分野を分担しながら有機的に結合し、相互に協力して事業活動を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業内容を示せば概ね次のとおりであり、連結子会社20社は貨物自動車運送事業を主力としております。

また、(株)エストピアは損害保険代理業を、(株)宅配百十番商事は産地直送品の販売と各専門分野においてそれぞれの事業区域で当社グループ（当社および当社の関係会社）の事業を補完しております。

当社グループの主な事業に係わる位置付け、およびセグメントとの関連は次のとおりであります。

(1) 物流関連事業

・貨物自動車運送事業

エスライングループの基盤とする事業として、特別積合せに係る運行を、(株)エスラインギフ、(株)エスライン九州、(株)エスラインヒダおよび他の連結子会社5社が営み、その主要な運行系統は札幌から鹿児島までの主要都市を結ぶ幹線道路を軸としております。

また、上記の連結子会社および他の連結子会社12社ならびに関連会社1社は、特別積合せ以外の一般貨物自動車運送事業を営んでおります。

・倉庫業

寄託を受けた貨物について物流の一環として倉庫事業を、(株)エスラインギフが神奈川県、岐阜県、静岡県および愛知県で、(株)エスラインヒダ、(株)エスライン羽島、(株)エスラインミノおよび(株)スワロー急送が岐阜県で、(株)スリーエス物流が愛知県で、(株)スワロー物流大阪が大阪府で、(株)スワロー物流上尾が埼玉県でそれぞれ営んでおります。

・自動車整備事業

(株)エスラインギフは自動車整備工場（運輸局指定工場）を活かして、自動車の整備を千葉県、岐阜県および大阪府で営んでおります。

・情報処理サービス業

(株)エスラインギフは情報処理システムを利用して、物流関連の付加価値通信サービスやソフトウェアの開発事業等を営んでおります。

・損害保険代理業

(株)エスラインギフ、(株)エスライン九州および一部の連結子会社ならびに(株)エストピアは取扱貨物等の損害保険代理業を営んでおります。

・その他

(株)宅配百十番商事は(株)エスラインギフの物流ネットワークを利用して、産地直送品の販売を営んでおります。

また、(株)エスラインギフおよび一部の連結子会社は、事業所等の一部を賃貸（不動産賃貸事業を除く。）しております。

(2) 不動産関連事業

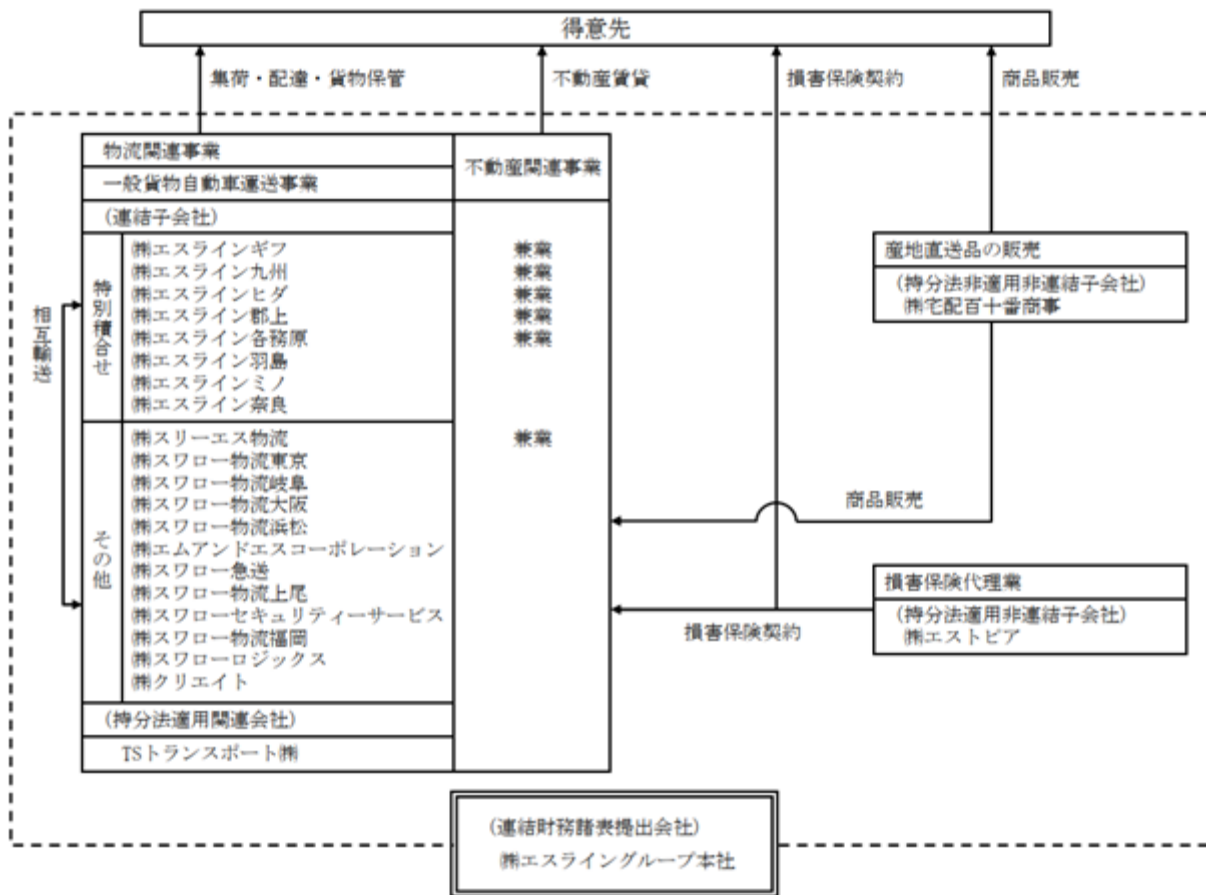
(株)エスラインギフおよび一部の連結子会社はグループ外を対象とした不動産賃貸事業を営んでおります。

(3) その他

(株)エスラインギフは旅客自動車運送事業を営んでおります。

また、(株)エスラインギフおよび(株)スリーエス物流は、売電事業を営んでおります。

事業内容の事業の系統図は概ね次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)
(連結子会社)				
(株)エスラインギフ	岐阜県羽島郡岐南町	50	物流関連事業	100.00
(株)エスライン九州	鹿児島県鹿児島市	80	物流関連事業	100.00
(株)エスラインヒダ	岐阜県高山市	55	物流関連事業	100.00
(株)スリーエス物流	愛知県一宮市	50	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流岐阜	岐阜県羽島郡岐南町	40	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流東京	埼玉県川口市	20	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流大阪	大阪府東大阪市	20	物流関連事業	100.00
(株)エスライン奈良	奈良県天理市	20	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流浜松	静岡県浜松市中央区	20	物流関連事業	100.00
(株)エムアンドエスコーポレーション	千葉県我孫子市	19	物流関連事業	100.00
(株)エスライン郡上	岐阜県郡上市	10	物流関連事業	100.00
(株)エスラインミノ	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(株)スワロー急送	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(株)エスライン各務原	岐阜県各務原市	10	物流関連事業	100.00
(株)エスライン羽島	岐阜県羽島市	10	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流上尾	埼玉県上尾市	10	物流関連事業	100.00
(株)スワローセキュリティーサービス	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(株)スワロー物流福岡	福岡県福岡市東区	10	物流関連事業	100.00
(株)スワローロジックス	岐阜県羽島郡岐南町	10	物流関連事業	100.00
(株)クリエイト	宮城県仙台市宮城野区	10	物流関連事業	100.00
(持分法適用非連結子会社)				
(株)エストピア	岐阜県羽島郡岐南町	10	損害保険代理業	50.00
(持分法適用関連会社)				
T S トランスポート(株)	愛知県一宮市	80	物流関連事業	49.00

なお、関係内容は次のとおりであります。

名称	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
	当社役員 (名)					
(連結子会社)						
(株)エスラインギフ	7	融資	業務委託 経営指導	事務所賃借	債務保証	
(株)エスライン九州	2	融資	経営指導	なし	債務保証	
(株)エスラインヒダ	2	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スリーエス物流	3	融資	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー物流岐阜	1	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー物流東京	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワロー物流大阪	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)エスライン奈良	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワロー物流浜松	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)エムアンドエスコーポレーション	2	なし	経営指導	なし	なし	
(株)エスライン郡上	2	融資	経営指導	なし	なし	
(株)エスラインミノ	1	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー急送	1	融資	経営指導	なし	なし	
(株)エスライン各務原	2	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)エスライン羽島	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワロー物流上尾	1	融資	経営指導	なし	なし	
(株)スワローセキュリティーサービス	1	なし	経営指導	なし	債務保証	
(株)スワロー物流福岡	1	なし	経営指導	なし	なし	
(株)スワローロジックス	2	なし	経営指導	なし	なし	
(株)クリエイト	3	なし	経営指導	なし	なし	
(持分法適用非連結子会社)						
(株)エストピア	2	なし	なし	なし	なし	
(持分法適用関連会社)						
T S トランスポート(株)	1	なし	なし	なし	なし	

(注) 1 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2 (株)エスラインギフは特定子会社となっております。

3 当社を除き有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 (株)エスラインギフ、(株)スリーエス物流については、営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(株)エスラインギフ

営業収益 34,394百万円、 経常利益 87百万円、 当期純利益 251百万円、
純資産額 6,121百万円、 総資産額 25,717百万円

(株)スリーエス物流

営業収益 5,528百万円、 経常利益 459百万円、 当期純利益 303百万円、
純資産額 2,326百万円、 総資産額 4,168百万円

5 2023年10月30日付で、(株)エムアンドエスコーポレーションの全株式を取得し、完全子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

区分	セグメントの名称				合計
	物流関連事業	不動産関連事業	その他	全社（共通）	
従業員数（名）	2,118 (1,148)	- (-)	2 (30)	14 (2)	2,134 (1,180)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 全社（共通）は、(株)エスライングループ本社の総務部門等管理部門に係る従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
16	39.1	13.6	3,304

- (注) 1 前事業年度末に比べ従業員数が16名増加しております。主な理由は、組織変更により(株)エスラインギフからの受入出向者が増加したことによるものであります。
2 平均年間給与（千円）は、(株)エスライングループ本社の組織変更後である2023年7月以降の9か月分の給与の平均であります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社3社には、単一組織の労働組合があります。

組合員数は2024年3月31日現在1,228名であります。

なお、このうちエスラインギフ労働組合およびエスラインヒダ労働組合は、上部団体全日本運輸産業労働組合連合会に加盟しております。

当社グループの労使関係は円満に運営されており、当社グループと組合の間には特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.5	-	74.3	83.0	59.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3 臨時社員は、パートタイマーおよび有期の契約の社員を含みます。
4 パートタイマーの人数はフルタイム（週40時間）に換算して集計しています。
5 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象となる従業員がいないことを示しております。
6 労働者の男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成と時間外労働時間の差によるものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)エスラインギフ	1.7	14.3	56.2	64.4	59.5
(株)エスラインヒダ	0.0	-	62.7	69.3	42.8
(株)スリーエス物流	0.0	-	69.2	79.0	74.7

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 臨時社員は、パートタイマーおよび有期の契約の社員を含みます。
- 4 パートタイマーの人数はフルタイム(週40時間)に換算して集計しています。
- 5 男性労働者の育児休業取得率の「-」は、対象となる従業員がいないことを示しております。
- 6 労働者の男女の賃金の差異については、同一労働の賃金に差はなく、等級別人員構成と時間外労働時間の差によるものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境および対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、会社設立以来、社是「和」のもと、「法の遵守」、「社会貢献」、「環境と顧客の優先」、「全員参加」を経営の基本理念として掲げ、「ときめき（自主性）、ひらめき（創造性）、こだわり（独自性）」の精神を持って、事業運営に取り組み、「エスラインブランドを築く」ことを経営のビジョンとしております。今後につきましても株主の皆様をはじめ取引先、社員、地域社会等ステークホルダーとの深い信頼関係に基づき、着実な事業の発展と企業価値の安定的な向上に注力してまいりたいと考えております。

(2) 中長期的な経営戦略に基づく取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を実施しております。これらの取り組みは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 株式会社の支配に関する基本方針について」の会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

当社は、陸軍統制令や終戦により統合・分離を経て、1947年に「岐阜トラック運輸株式会社」として設立以来、貨物自動車運送事業を中心として、全国配送に向けた輸送路線網の充実や拠点の整備、大量高速輸送時代に先駆けしたトレーラー輸送の開始、Sライン日本グループによる全国輸送ネットワーク体制の確立、業界初のオンラインシステム（スリーエスシステム）の稼働、子会社化方式による輸送周辺領域業務の取り組み等、お客様の様々なニーズにお応えすべく注力してまいりました。

また、当社は、グループ体制のさらなる発展と結束力の強化、収益力の向上、また、各事業会社の迅速な意思決定と環境変化にも機動的かつ柔軟な対応を図ることにより企業価値を高めることを目的として、会社分割によって2006年10月に純粋持株会社体制に移行し、現在に至っております。

当社グループは、貨物自動車運送事業のうち、主に小口商業貨物輸送（特別積合せ）事業を営むエスライングループ8社、地域や顧客に特化した物流サービス全般を行う事業会社12社と損害保険代理業や産地直送品販売を行う事業会社2社からなるスワローグループで構成され、札幌から鹿児島までを結ぶ路線内に支店・営業所を有しておりますが、主には東京から福岡までの太平洋ベルト地帯を事業基盤としてトラック輸送を中心とした物流関連事業を営んでおります。

当社は、持株会社体制への移行により、貨物自動車運送事業、倉庫業、物品販売事業、情報処理事業、自動車整備事業等、輸送事業とその関連周辺分野を中心とした事業領域において経営資本と管理体制の効率化を推進し、当社グループの一層の利益体質の確立と企業価値の向上を図ることにより、総合物流企業としてさらなる発展と飛躍を目指して、日々注力しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

< 当社の中期経営計画 >

名称

“ ありがとう創造計画 ”

計画期間

2022年4月1日から2025年3月31日（3か年）

中期経営計画のテーマ

長期ビジョンで目指す事業像『商品を送る安心と、受け取る嬉しさをつなぐ、ありがとう創造企業』を実現するために、『荷物を運ぶ、保管する、その最適な方法をお客様とともに考える事で、お客様に「ありがとう」と思われる会社』になる。また、『働き方改革を通じ、社員からも「ありがとう」と思われる会社』になる、といった、たくさんの「ありがとう」を創造する3か年計画とする。

中期経営計画の方針

(a) 規模の拡大

(イ) コロナ禍からの輸送需要回復を着実に取り込むとともに、新たな荷主開拓・荷主層再編を継続して取り組み、確固たる収益基盤を築く。

(ロ) 特定の輸送・物流サービス（取扱商品、荷主層、地域、運送形態）を対象に、推進体制を重点的に強化し、持続的成長に向けた成長エンジンとする。

(b) 質の向上

- (イ) 基幹システムリニューアルとあわせて、輸送サービスにおけるDX推進、倉庫の省人化・効率化投資の積極推進など、次世代を見据えた最新技術導入を推進し、提供サービス・オペレーションをより洗練させる。
- (ロ) 当社グループとしての研修・人材育成強化に加え、採用・人材育成に資する新規事業を立ち上げ（例：研修会社、保育所）、当社における人材の質のさらなるレベルアップのためのインフラを整備する。

(c) 推進体制・基盤の強化

- (イ) 当社が中心となってグループ各社を統括・牽引する姿を目指し、持株会社機能を見直し、グループとしての推進体制を再構築する。
- (ロ) 業績管理の中核である事業セグメント別業績管理について、基準、システム、運用ルールの面から再構築を図り、正確な情報を提供できる姿を実現する。

事業分野別の取組方針

(a) 輸送サービス分野

- (イ) 当社グループの中核事業である特積事業は、コロナ禍からの物量回復を確実に取り込むとともに、採算性への意識改革やDX取組を通じた収益性改善を実現する。
- (ロ) 貸切事業、輸出入貨物の取引等、さらなる需要掘り起こしを企図し、推進体制を強化する。

(b) 物流サービス分野

- (イ) 関東エリアにおける倉庫拠点網拡大、営業体制強化による収益力拡大を図るとともに、近年中部エリアに新設・大幅改修した倉庫拠点の稼働率を向上させ、収益の柱として確立する。
- (ロ) 倉庫の省人化・効率化を積極的に推進し、倉庫オペレーションのさらなる高度化・専門化を追求する。

(c) ホームサービス分野

当社toC物流として位置付けられる大型商品（家電）配送事業と引越事業は、推進体制を拡大・強化し、配送品質を向上させる事で、さらなる収益拡大を図る。

(d) 流通分野（新規事業）

- (イ) 流通機能（受発注、代金決済機能、需要予想）を拡充し、システム提供、運用支援、輸送・保管と組み合わせた流通機能の一貫提供により、流通ソリューション企業としての足掛かりを作る。
- (ロ) 本業の人材育成・採用強化に貢献し、過度な投資を必要としない事業を新規事業の有力候補と位置づけ、事業化を推進する。
- (ハ) 長期ビジョン実現に向けた課題であるEC物流への取り組みを図るために、ECサイト構築への試行や、ESG取組（社会貢献）の一環として、地域配送サービスの展開に向けた商品配送についての研究も推進する。

(e) ESGの取り組み

- (イ) 持続可能な社会の実現、中長期的な企業価値の向上を目指して、環境・社会に配慮した事業運営に取り組む。また、グループ経営力を高めるためのガバナンス強化を推進する。
- (ロ) 企業市民として、地域清掃や安全指導等の地域貢献活動に取り組む。

経営目標

	2025年3月期（最終年度）
営業収益	540億円
経常利益（利益率）	21億6千万円（4.0%）
ROE	5.0%

(4) 経営環境と対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、慢性的なドライバーを中心とする物流に関わる人材不足がより一層深刻な問題に発展することから、新たなドライバーの確保とともに社員の待遇改善が急務となってまいります。加えて、地政学的な情勢変化や急激な円安に伴う燃料費の高騰、車両や資材等の価格値上げ等による数多くのコスト増加要因、さらには、新生活様式への転換による変化の激しい事業環境に柔軟に対応できるよう、抜本的な事業構造の改革を推進することが不可欠であると考えており、迅速な意思決定の下で以下のような施策を実施してまいります。

輸送サービス分野

(a) 特積事業の収益性の向上

自社の配送網を最大限に活用し貨物の自社配送比率を高める。当社は主に、中部・関西方面から関東方面へ荷物を輸送しているが、関東では一層進行する人材不足に加えて、協力会社への支払運賃が収受運賃を上回る地域が増えていることから、自社内配送を行う地域の絞り込みや即他社渡しの荷物の分類を進める。また、2024年問題により今までのような長距離運行が難しい状況になると考えられるため、自社内配送については既存支店を中継基地として位置づけ、荷物の積み替え基地としても活用する。

(b) 貸切事業の需要の掘り起こし

中部、東日本及び西日本（九州地区を含む）の各エリアにおける貸切事業の需要のさらなる掘り起こしを、新設した専任部署を中心に事業拡大を図る。

(c) 輸出入貨物の取引拡大

阪神港湾地区で輸出入貨物の取扱い物量を拡大したノウハウを活用して、京浜港湾地区へ水平展開し、フォワーダーとの取引による輸出入貨物の取扱いの拡大を図る。

物流サービス分野

(a) 関東エリアにおける物流サービスを強化する。

具体的には、新物流拠点である海老名物流センターを本格稼働させ関東の主力拠点とし、保管、物流加工及び付帯輸送の一貫物流サービスの提供を拡大する。

(b) 中部エリアでの保有倉庫の稼働を向上させ高収益化を図る。

(c) 倉庫の省人化・効率化投資を推進する。

具体的には、荷主からのニーズや具体的な要請に基づいて設備仕様を検討・導入し、さらなる物流サービス拡大を目的に次世代の倉庫オペレーションを開発する。

ホームサービス分野

(a) 大型商品配送事業の拡大のために、人材の確保を図りさらなる拠点開発を進める。また、協力会社との連携も強化し、事業拡大を支えるための配送キャパシティを確保する。

(b) 引越事業の事業拡大のために営業専任担当を配置し収益拡大に向けた営業開拓を推進する。また、人員、配属車両についても増加し、特に家族向けを中心とした引越し作業の品質向上を推進する。

その他

(a) 当社グループの荷主、商社、メーカーに対し、受発注、代金決済、販売・購買・在庫管理システムの提供を主とした営業開拓を行う。

(b) 流通分野と関連する新規事業の経営に取り組むためのM & Aを検討する。

(c) E C 物流への取り組みを積極化する。

上記の各施策の実施により事業構造の改革を推進にあたっては、ドライバーを中心とした社員の採用強化や人材育成、また、アウトブランディングを構築し、広告・宣伝戦略を確立する等の基盤整備を進めるとともに、車両・施設といった直接的な設備投資に留まらず、倉庫事業での省人化・効率化への投資、新たな物流事業の立ち上げや、社内情報システムの機能追加や整備などのDX投資等に取り組むことにより、営業収益の拡大と利益率の改善を図ってまいります。

今後におきましても、事業環境は大きく変化し、厳しい状況が続くものと予測されますが、当社の強みである輸送と物流サービスをグループ会社が一体となって取り組むことにより、営業収益の拡大と利益率の改善を図り、さらなる企業価値の向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ基本指針

当社グループは、長期ビジョンで掲げている「商品を送る安心と、受け取る嬉しさをつなぐ、ありがとう創造企業」のテーマのもと、将来に亘って持続可能な社会を形成するため、サステナビリティへの取り組みを実施しています。また、陸運業を主の事業として営む当社グループにおいて、地球環境の改善と人的資本への取り組みは最重要課題として認識しております。これらを含めたサステナビリティへの取り組みは、内部統制システムに設置しているESG推進室を中心に、取締役会と連携し、方針や投資計画の策定、推進、社内外への報告、開示を行っております。当社グループのサステナビリティに関する考え方および取り組みにつきましては、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」が推奨する方法に基づき、「ガバナンス」「戦略」「リスクマネジメント」「指標と目標」の4つの項目毎に開示いたします。

(2) 地球環境の改善への取り組み

ガバナンス

当社グループは、社員一人ひとりが地球市民の一員であることを自覚するとともに、地球環境の改善が重要な課題であることを認識し、以下の活動方針のもと、継続的に改善していきます。

- ・環境に配慮した物流サービスを提供します
- ・改善意識で業務の効率を高め、時間を短縮します
- ・省エネ省資源に取組み、廃棄物の削減とリサイクルに努めます
- ・社員への環境教育と社外への情報公開を積極的行います
- ・法規制を遵守するとともに、業界指針なども積極的に実行して環境汚染の予防に努めます

戦略

当社グループは、トラック輸送を主体とする事業活動が環境に与える影響を認識し、環境を意識した取り組みをグループ全体で行っています。

具体的な取り組みとしまして、車両にデジタルタコグラフを装着し、ドライバー自ら運転データをチェックすることで、環境に配慮した運転への意識を高めております。また、収集した運転データは各支店・各本部および本社で共有し、ドライバーの指導に役立てています。

また、排出ガスを一切出さない電気(EV)トラックを、中部地区で初めて導入しており、現在当社グループでは、計8台の電気トラックが稼動しております。さらに、事業会社である(株)エスライン各務原においては、メーカーや電力会社と共同で実証実験を行う等、電気トラックの技術向上や普及に向けた取り組みも実施しております。

また、現在の中期経営計画「テーマ：ありがとう創造計画」では、環境改善への取り組みを方針の一つとして掲げており、持続可能な社会の実現、中長期的な企業価値の向上を目指して、環境・社会に配慮した事業運営に取り組んでおります。

リスクマネジメント

当社取締役会は、陸運業を営む会社として、特にクルマ社会が環境に及ぼす影響ならびに安全・事故防止の観点からサステナビリティを巡る課題に対処すべく、毎年取締役会においてリスク管理の一環として問題点の洗い出しを行い、その適切かつ迅速な対応を行っております。また、エスライングループ各事業会社は、経営を取巻く各種リスクを分析し、事業の円滑な運営に重大な影響を及ぼす損失に適確に対処し、株主、顧客および社員の安全と損失の低減および再発の防止を図り、事業継続を可能にすることを目的とした「リスクマネジメント基本方針」ならびに「リスク管理諸規程」を制定しています。これに基づき、エスライングループ各社は、リスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスクマネジメント推進活動を積極的に展開しています。

指標と目標

当社グループは、気候変動への対応として、Co2排出量を測定し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めております。Scope1はトラック輸送による軽油・ガソリンの使用量から温室効果ガス排出量の指標を算出してあります。Scope2は各施設の電気使用量から温室効果ガス排出量の指標を算出してあります。

当連結会計年度のCo2排出量は、以下のとおりであります。

Scope1 軽油・ガソリン使用によるCo2排出量

	Co2排出量	増減
2023年3月期	42,405.0t-Co2/kl	-
2024年3月期	42,864.0t-Co2/kl	+459.0t-Co2/kl

(注) 2024年3月期は㈱クリエイトと㈱エムアンドエスコーポレーションを子会社化したことで、車両台数が増加し、Co2排出量は増加しております。

Scope2 電気使用によるCo2排出量

	Co2排出量	増減
2024年3月期	3,796.7t-Co2/kWh	-

(注) 電気使用量は2024年3月期より計測してあります。

Co2排出量の目標設定は現在検討を重ねており、今後もCo2排出量を測定したうえで、目標の設定をいたします。

(3) 人的資本に関する取り組み

ガバナンス

当社グループは、物流を通して産業を支える企業であると同時に、労働集約型産業であるため、社員が安心して働くことができる企業づくりの取り組みを実施しております。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおいて、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することが当社グループの持続的な成長を確保するうえで強みとなり得るとの認識のもと、特に社内における女性の活躍促進を含む多様性の確保を推進することを表明しています。特に女性の管理職への登用や管理職候補となる女性社員の育成に取り組むこと、加えて、「ライフステージが変わっても働き続けられる」ように、女性が出産・育児のタイミングでキャリアをストップさせてしまうのではなく、出産や育児をサポートする福利厚生制度の充実や、時短勤務やテレワーク等の勤務形態の多様化などの施策を通じて、女性が活躍できる会社づくり、環境づくりに努めております。

戦略

当社グループは、多様性の確保を推進すべく、現在の中期経営計画において、女性ドライバーの積極的採用を取り組みの一つとして示しており、女性が活躍できる場の創出に取り組んでおります。

具体的な取り組みとして、以下の取り組みを実施しました。

- ・エスライングループ小牧物流センターにて、社内託児所の設置
- ・女性専用のシャワールームの設置
- ・女性用制服の新調

引き続き、女性が活躍できる場を創出すると共に、女性ドライバーの採用に積極的に取り組んでまいります。

リスクマネジメント

人的資本に関する主なリスクは、地球環境の改善への取り組みへのリスクに含めて管理しております。詳細については、「(2) 地球環境の改善への取り組み リスクマネジメント」をご参照ください。

指標と目標

当社グループでは、女性活躍推進法に基づき、事業会社ごとに行動計画と女性活躍状況の情報を公開しております。

当社グループの当連結会計年度の多様性に関する指標は、第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

目標設定につきましては、一部の事業会社において厚生労働省が運営する女性の活躍推進企業データベースにて公表しておりますが、当社グループの目標設定につきましては、全社員に占める女性の割合が、陸運業が抱える諸問題（女性が従事することが難しい作業が多い等）により他業種と比較し少ないこともあり、現在のところ測定可能な目標は定めておりません。

当連結会計年度の女性ドライバーの割合は、以下のとおりであります。

指標	2024年3月期実績
女性ドライバーの割合	2.3%

3【事業等のリスク】

当社グループには、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。
また、これらのリスクも認識した上で発生の抑制・回避および発生した場合の対応に努めております。

(1) 特有の法的規制等について

当社グループ会社が保有する事業の許認可等の名称および法令違反による処分内容は以下のとおりです。

	(株)エスラインギフ(注)	(株)エスライン九州	(株)エスラインヒダ
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (2006年9月取得) ----- 倉庫業 (2006年9月取得) ----- 自動車分解整備事業 (1952年6月取得) ----- 指定自動車整備事業 (2006年10月取得) ----- 一般貸切旅客自動車運送事業 (2006年9月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1948年12月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1950年12月取得) ----- 倉庫業 (2015年9月取得) ----- 自動車分解整備事業 (1969年8月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消 ----- 事業停止、認証取消 ----- 事業停止、指定取消 ----- 事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消 ----- 事業停止、認証取消

(注) (株)エスラインギフは、2006年10月1日の会社分割により、(株)エスラインから各事業を承継しております。

	(株)スリーエス物流	(株)スワロー物流岐阜	(株)スワロー物流東京
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (2011年6月取得) ----- 倉庫業 (2017年11月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1991年5月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1989年3月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	(株)スワロー物流大阪	(株)エスライン奈良	(株)スワロー物流浜松
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (1990年3月取得) ----- 倉庫業 (2009年9月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1954年1月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1992年5月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	(株)エスライン郡上	(株)エスラインミノ	(株)スワロー急送
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (1991年7月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1991年3月取得) ----- 倉庫業 (1992年7月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1992年5月取得) ----- 倉庫業 (2019年3月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消

	(株)エスライン各務原	(株)エスライン羽島	(株)スワロー物流上尾
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (1951年2月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1951年4月取得) ----- 倉庫業 (1993年5月取得)	倉庫業 (2012年8月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消 ----- 営業停止、登録取消	営業停止、登録取消

	(株)スワローセキュリティーサービス	(株)スワロー物流福岡	(株)スワローロジックス
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (1996年7月取得)	一般貨物自動車運送事業 (1996年7月取得)	一般貨物自動車運送事業 (2001年10月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	(株)クリエイト	(株)エムアンドエスコーポレーション	T S トランスポート(株)
事業の許認可等の名称	一般貨物自動車運送事業 (2002年11月取得)	一般貨物自動車運送事業 (2000年4月取得)	一般貨物自動車運送事業 (2007年11月取得)
法令違反による処分内容	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消	事業停止、事業許可取消

	法令違反による処分内容に対する関係法令
一般貨物自動車運送事業	「貨物自動車運送事業者に対し行政処分等を行うべき違反行為及び日車数についての基準」に定める各適用条項及び貨物自動車運送事業法第33条
倉庫業	営業に関する不正な行為、役員等の欠格条項に該当した場合は営業の停止及び登録の取消(倉庫業法第21条)
自動車分解整備事業 指定自動車整備事業	「自動車整備事業者に対する行政処分等の基準について」に定める各適用条項及び道路運送車両法第93条
一般貸切旅客自動車運送事業	「一般貸切旅客自動車運送事業者に対する違反事項ごとの行政処分の基準について」に定める各適用条項及び道路運送法第40条

上記事業の所轄官庁は全て国土交通省であり、各事業の許認可等に関しましては、一般貸切旅客自動車運送事業を除き、有効期限はありません(一般貸切旅客自動車運送事業は5年ごとの更新制)。なお、当社グループでは、これら事業の遂行に関し、法令違反により、上記に該当するような処分はありません。

また、近年環境問題への関心が高まる中、環境対策車の導入、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に推進しておりますが、想定を上回る環境規制が実施された場合、車両価格の高騰により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

この他に、貨物自動車運送事業法・倉庫業法・道路運送車両法・道路運送法その他の関係法令等が社会的情勢の変化に対応して、改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 燃料価格等のコストアップについて

当社グループの事業にはディーゼルエンジン車を多く使用しており、軽油の使用量を意識するためデジタルタコグラフを導入するなど、省エネ運転を推進しておりますが、原油価格の変動により軽油価格が大幅に高騰した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報処理関連固有リスク・顧客情報管理について

当社グループの情報管理につきましては、非常時対策等に取り組んでおりますが、想定以上の災害の発生により通信ネットワークの遮断や情報関連機器の破損または、プログラム上の瑕疵の発生やコンピュータウイルスへの感染、外部からの不正侵入等によって、システムの停止、情報漏洩、情報の消失等が発生した場合には、当社グループの業務の運営に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し多くの顧客情報を取り扱っておりますが、顧客情報の取り扱いに関しては外部からの不正侵入防止策や、関連情報へのアクセス制限を設けており、あわせて、コンプライアンスや個人情報管理につきましても、社内教育を通じて徹底を図っておりますが、情報漏洩や情報の消失等が生じた場合、当社グループの社会的信用の失墜や損害賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 人材の確保や将来にわたる労働力不足について

当社グループの主要な事業であります物流関連事業は労働集約型であり、人材確保、特にドライバーの確保が重要であると考えております。そのために多くの優秀な人材を確保・育成し、労働環境を充実させて社員の定着を図る必要があると考えておりますが、一定の人材の確保が出来なかった場合には、労働力を補うための費用がかさみ当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害および重大事故等のリスク

当社グループは一般道路を利用したトラックによる営業活動を行っていることから、社員教育等を通じ交通安全・事故防止対策には万全な体制をとっておりますが、当社が過失のある重大事故を発生させた場合は、社会的信用の失墜や損害賠償等により、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、想定を超える地震・台風等の自然災害による車両・設備等の被害や、様々な要因に基づく輸送障害（製油所の操業停止等に伴う燃料確保の困難、道路網切断による交通障害等）が発生した場合には、営業活動に支障をきたす可能性があることに加え、復旧等にかかる費用が発生するなど当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場リスクについて

当社グループは、金融機関、荷主、同業他社等の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っており、予想を超える相場変動があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこと等もあり、景気は緩やかに回復しているものの、円安の進行による国内経済への影響や物価上昇が続くなか、金利についても上昇気配が高まっております。一方、海外では長期化するロシア・ウクライナ問題に加え、中東情勢が緊迫化する等、不安定な状況が続くなかで、資源価格の高騰に伴う世界的な物価上昇も続いており、国内外ともに引き続き景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業であります物流関連業界におきましては、経済活動やインバウンド需要の回復により、貨物輸送量は増加するものと期待しておりましたが、あらゆる商品価格の値上がりが続くことで、消費活動に力強さが感じられず、低調に推移しました。また、長引く原油価格の高騰により軽油単価や光熱費等の高値が続いていることや、ドライバー不足や2024年問題への対応等、労働環境の改善課題も多く、当社グループを取り巻く経営環境は非常に厳しい状況が続いております。

このような環境のもとで、当社グループは、2年目となります中期経営計画（テーマ：「ありがとう創造計画」）の経営目標達成と企業価値の向上に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりました。基本方針のひとつであります「推進体制、基盤の確立」に関しては、昨年7月にホールディングス機能の推進と強化を図る目的で商号を「株式会社エスライングループ本社」に変更しました。また、同じく基本方針のひとつであります「規模の拡大」に関しては、昨年10月に、関東エリアで家電製品の配送や設置工事業務を行っております㈱エムアンドエスコポーレションを完全子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益496億87百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益7億58百万円（前年同期比8.8%減）、経常利益8億86百万円（前年同期比14.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億35百万円（前年同期比42.2%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

[物流関連事業]

物流関連事業の主な事業収益は、貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業等があります。また、主なサービス部門として「輸送サービス」「物流サービス」「ホームサービス」があります。

トラックによる企業間輸送を主とする輸送サービス部門では、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより行動制限が緩和され、経済活動は回復に向かうと期待しておりましたが、衣料品や食料品、日用雑貨品等の生活関連商品の価格値上げが続いていることによる購買意欲の低下や、ネット通販等のEC物流が増加する等、特積み貨物の輸送量は年間を通して前年割れの状況が続き減少しました。特積み貨物以外の輸送領域として、港湾地区での輸入貨物を取り扱う㈱エスラインギフ「阪神港湾センター」や「京浜港湾センター」、さらには中部地区の地域貸切を取り扱う㈱エスラインギフ「中部貸切業務センター」での貸切業務の拡大への取り組みに加え、この2月に九州地区の地域貸切を取り扱う㈱エスラインギフ「九州貸切業務センター」を開設する等、貸切収入は増加しましたが、特積み収入の減少を補うまでには至りませんでした。このように貨物輸送量が伸び悩むなかで、人件費や燃料費をはじめとする固定的な輸送原価の上昇分を補うために、燃料サーチャージの收受や運賃値上げ交渉等の営業活動を継続して取り組んだ結果、運賃値上げの効果は期の後半に表れてまいりました。また、協会会社と幹線便の共同輸送や、昨年7月から㈱エスラインヒダが富山県下において、ラニイ福井貨物㈱と共同集配業務を開始する等、輸配送業務の効率化と生産性の向上に取り組んでまいりましたが、輸送サービス部門は減収となりました。

商品保管や流通加工を行う物流サービス部門では、飲料関連商品の取扱量は減少しましたが、㈱スリーエス物流の第三物流センターをはじめとした過年度に新築した自社保管施設による増床効果に加え、交通アクセスが良い場所に保管施設と輸送拠点を持っている利便性を強みとして、食品関連（主に菓子類メーカー）の取引先からの商品保管および配送業務の取扱量が増加したことにより、物流サービス部門は増収となりました。

家電配送・設置業務や大型貨物の個人宅配を行うホームサービス部門では、家電量販店の販売不振が続いているなかで、お客様満足度を高める取り組みを継続したことにより新規の取引先の開拓が進んだことや、既存荷主の配送エリアの拡大に加え、一昨年9月には東北地区、昨年10月には関東地区をカバーする家電配送および設置工事業務を行う会社を完全子会社化する等の取り組みにより、大幅な増収となりました。引越しサービスにつきましては、㈱エスラインギフ「引越事業センター」を中心に、オフィス引越しを積極的に取り組んだことにより、ホームサービス部門全体では増収となりました。

経費面では、軽油価格の高値が続いていることや、労働力不足による備車費を中心とした外注費の増加、社員の待遇改善や、求人費・社員教育費等の人件費の増加、さらには、新施設の減価償却費や施設使用料等の経費も増加するなかで、生産性の向上や作業効率の改善に努めるとともに、あらゆる経費の削減に取り組んでまいりました。

この結果、物流関連事業の営業収益は489億4百万円（前年同期比3.4%増）、セグメント利益（営業利益）は11億17百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

[不動産関連事業]

不動産関連事業におきましては、当社グループ各社にて保有している不動産の有効活用を図るために、外部への賃貸事業を営んでまいりました。

この結果、不動産関連事業の営業収益は4億48百万円（前年同期比0.0%増）、セグメント利益（営業利益）は2億61百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

[その他]

主に、旅客自動車運送事業および売電事業を営んでおります。旅客自動車運送事業におきましては、クラブ・サークル活動等の遠征や冠婚葬祭時の送迎業務が、行動制限の緩和により回復し、増収となりましたが、燃料費や人件費といった諸経費も増加となりました。

売電事業におきましては、㈱エスラインギフトの名古屋第1・第2センター、豊橋支店、豊田支店、豊田センターおよび㈱スリーエス物流の本社第1センターの計6か所で発電を行っております。（総発電量1,333.96kW）

この結果、その他事業の営業収益は3億33百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益（営業利益）は47百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末の連結資産合計は419億72百万円（前連結会計年度末420億75百万円）となり、前連結会計年度末比1億3百万円減少しております。この主な要因は、営業未収入金の増加、無形固定資産の増加、投資有価証券の増加、現金及び預金の減少と有形固定資産の減少によるものであります。

また、連結負債合計は141億59百万円（前連結会計年度末153億31百万円）となり、前連結会計年度末比11億72百万円減少しております。この主な要因は、借入の返済による減少、未払法人税等の減少と繰延税金負債の減少によるものであります。

連結純資産合計は278億12百万円（前連結会計年度末267億43百万円）となり、前連結会計年度末比10億69百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より10億80百万円資金が減少し、34億75百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、22億3百万円の収入（前年同期は21億80百万円の収入）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益と減価償却費の計上による収入であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、19億98百万円の支出（前年同期は1億9百万円の支出）となりました。この主な要因は固定資産の取得による支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億85百万円の支出（前年同期は13億38百万円の支出）となりました。この主な要因は借入金の返済と配当金の支払による支出であります

（キャッシュ・フローの指標）

	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率（％）	63.56	66.27
時価ベースの自己資本比率（％）	21.71	22.98

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

生産、受注及び販売の実績

当社グループの扱う輸送商品は単一ではなく、輸送距離もまちまちであり、また受注形態をとらない事業で、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績等

(イ) 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「第2 事業の状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。 4 経営者による財政状態、経営成績及び経営成績の状況」に

(ロ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「第2 事業の状況及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。 4 経営者による財政状態、経営成績及び経営成績の状況」に記

(b) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因として、収益の動向と費用の動向が上げられます。

収益の動向は、輸送サービス部門におきましては、当社グループの主力取扱い商品である一般消費財の価格上昇が続く、消費活動が低迷していることや、ネット通販等のEC物流が増加する等、特積み貨物の輸送物量は年間を通して、前年割れの状況で推移しました。特積み貨物以外の輸送領域として、貸切事業の拡大を図り、さらに、港湾および空港貨物の輸送業務拡大に取り組んでまいりました。また、協力会社と幹線便の共同輸送や共同集配業務を開始する等、輸送業務も効率化と生産性の向上に取り組んでまいりました。物流サービス部門におきましては、過年度に新設した自社保管施設による増床効果や交通アクセスの良い場所に保管施設と輸送拠点を持っている利便性を強みとして、商品保管および配送業務の取扱い物量が増加しました。ホームサービス部門におきましては、家電量販店の販売不振が続きましたが、新規取引先の獲得や既存の配送エリアの拡大に加えて、一昨年には東北地区、昨年には関東地区をカバーする家電配送および設置工事業務を行う会社を完全子会社化する等、拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

費用の動向は、燃料費の高騰が続いていることや労働力不足による備車費を中心とした外注費の増加、社員の待遇改善や求人費・社員教育費等の人件費の増加、さらには新施設の減価償却費や施設使用料等の経費も増加となりました。

この様な取り組みの結果、営業収益は増収となったものの、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

当連結会計年度における経常利益率は1.78%（目標比 2.22ポイント）、ROEは3.06%（目標比 1.94ポイント）であり、経常利益率、ROEはともに目標未達成となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

(イ) 資金需要

当社グループの資金需要につきましては、営業活動については、営業活動に必要な運転資金が主要なものであります。投資活動については、車両運搬具の購入、事業伸長・生産性向上および新規事業立上げを目的とした設備投資が主要なものであります。

今後、成長分野に対しては必要な設備投資をしていく予定であります。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮および投資案件の選別を行っていく予定であります。

(ロ) 資金調達

当社グループは、運転資金、投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について有利子負債の調達を実施しております。

長期借入金等の長期資金の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の償還時期等を考慮の上、調達規模、調達手段を適宜判断して実施していくこととしております。

一方で、有利子負債を圧縮するため、キャッシュマネジメントシステムにより当社グループ内での余剰資金の有効活用を図っており、また、売上債権や固定資産の稼働向上等を通じて資産効率の改善にも取り組んでおります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額（無形固定資産への投資を含む）は、1,656百万円であります。
セグメント別の設備投資額について示すと、次のとおりであります。

[物流関連事業]

物流関連事業の設備投資額は1,119百万円で、主な内訳は事業用土地、建物及び構築物102百万円、貨物輸送のための車両696百万円、建設仮勘定240百万円であります。

[不動産関連事業]

該当事項はありません。

[その他]

その他事業の設備投資額の主な内訳は、旅客自動車運送事業用車両7百万円であります。

[全社共通]

全社共通の設備投資額は529百万円であります。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (岐阜県羽島郡岐南町)	全社	事務所	-	-	-	-	-	16

(注) 当社の設備は㈱エスラインギフより賃借しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エスライン ギフ	本社 (岐阜県羽島郡 岐南町)	全社	事務所	166	0	142 (5,365.50) [54.45]	2	311	40 (12)
	営業倉庫 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	倉庫	1,026	341	93 (24,162.33)	4	1,466	29 (67)
	修理工場 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	修理工場	40	4	35 (9,267.47)	1	82	10 (11)
	東京支店 (東京都江東区)	物流関連事業	荷扱所	358	63	1,948 (9,716.70)	2	2,373	51 (26)
	海老名支店 (神奈川県 海老名市)	物流関連事業	荷扱所	1,176	16	942 (8,934.00)	29	2,165	28 (13)
	名古屋支店 (愛知県清須市)	物流関連事業 売電事業	荷扱所 発電設備	1,008	71	55 (21,474.69)	6	1,142	37 (35)
	小牧支店 (愛知県丹羽郡 大口町)	物流関連事業	荷扱所	1,192	20	293 (4,648.00)	30	1,536	22 (17)
	岐阜支店 (岐阜県羽島郡 岐南町)	物流関連事業	荷扱所	29	3	134 (19,889.79) [554.6]	0	168	50 (46)
	城東支店 (大阪市城東区)	物流関連事業	荷扱所	50	49	19 (7,004.68)	0	118	43 (31)
	福岡支店 (福岡市東区)	物流関連事業	荷扱所	25	41	446 (9,726.58)	4	517	36 (23)
	病院 (賃貸設備) (大阪市東成区)	不動産関連 事業	病院	110	-	58 (3,210.62) [3,210.62]	0	169	-
(株)エスライン 九州	本社及び 鹿児島支店 (鹿児島県 鹿児島市)	物流関連事業	荷扱所	33	27	595 (5,457.31)	0	657	34 (15)
(株)スリーエス 物流	本社及び営業所 (愛知県一宮市)	物流関連事業 売電事業	荷扱所 発電設備	2,014	178	-	35	2,228	87 (17)
(株)エスライン 奈良	本社及び営業所 (奈良県天理市)	物流関連事業	荷扱所	12	90	-	0	104	76 (16)
(株)エスライン 郡上	本社及び営業所 (岐阜県郡上市)	物流関連事業	荷扱所	443	109	69 (2,910.00)	4	626	31 (31)
(株)スワロー 急送	本社及び営業所 (岐阜県岐阜市)	物流関連事業	荷扱所	923	33	-	7	964	40 (51)
(株)エスライン 各務原	本社及び営業所 (岐阜県 各務原市)	物流関連事業	荷扱所	68	78	0 (4,645.00)	3	151	71 (40)
(株)エスライン 羽島	本社及び営業所 (岐阜県羽島市)	物流関連事業	荷扱所	193	60	43 (4,264.44)	1	299	44 (14)

(注) 1 その他の内訳はリース資産および工具器具備品であります。

2 土地のうち「-」は、他から賃借しているものであります。

3 土地のうち〔内書〕は、他へ賃貸している面積であります。

4 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

5 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備として、以下のものがあります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	従業員数 (名)	土地 (面積㎡)	年間賃借料 又は リース料 (百万円)
㈱エスラインギフ	所沢支店 (埼玉県入間郡三芳町)	物流関連事業	荷扱所	33 (10)	9,055.29	97
	大阪支店 (大阪府東大阪市)	物流関連事業	荷扱所	31 (20)	6,418.59	111
㈱スリーエス物流	本社及び営業所 (愛知県一宮市)	物流関連事業	荷扱所	87 (17)	56,740.68	277
	木曾川第一センター (愛知県一宮市)	不動産関連事業	荷扱所	-	8,836.94 [8,836.94]	43
㈱スワロー物流東京	本社及び営業所 (埼玉県川口市)	物流関連事業	荷扱所	14 (3)	863.28	4

(注) 1 土地の面積のうち〔内書〕は、他へ賃貸している面積であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,847,000
計	40,847,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年7月1日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,095,203	11,095,203	東京証券取引所スタンダード市場 名古屋証券取引所プレミアム市場	単元株式数 は100株 であります
計	11,095,203	11,095,203	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年9月4日	400	10,945	217	2,156	217	2,217
2017年9月27日	150	11,095	81	2,237	81	2,299

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減理由

年月日	増減理由
2017年9月4日	有償一般募集による増資 発行価格 1,150円 発行価額 1,088.02円 資本組入額 544.01円
2017年9月27日	有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による増資 発行価格 1,088.02円 資本組入額 544.01円 割当先 東海東京証券(株)

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	9	151	25	20	7,830	8,050	-
所有株式数 (単元)	-	29,062	971	28,788	691	22	51,209	110,743	20,903
所有株式数 の割合(%)	-	26.24	0.88	26.00	0.62	0.02	46.24	100.00	-

(注) 1 自己株式118,576株は、「個人その他」に1,185単元、「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株式数であります。

- 2 「金融機関」には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式1,254単元が含まれております。なお、当該株式については、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社美美興産	岐阜県岐阜市正木1552 - 18	1,310	11.94
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3 - 98	500	4.56
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1 - 3 - 3	500	4.56
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8 - 26	493	4.50
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	385	3.51
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2 - 1 - 1	363	3.31
東京福山通運株式会社	東京都江東区越中島3 - 6 - 15	361	3.30
エスライングループ本社従業員持株会	岐阜県羽島郡岐南町平成4 - 68	343	3.13
株式会社市川工務店	岐阜県岐阜市鹿島町6 - 27	320	2.92
村瀬 博三	岐阜県岐阜市	284	2.59
計	-	4,863	44.31

- (注) 1 発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)に関する株式会社日本カस्टディ銀行(信託E口)が所有する株式125,400株は含まれておりません。
- 2 有限会社美美興産は、当社代表取締役である山口嘉彦およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 118,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,955,800	109,558	-
単元未満株式	普通株式 20,903	-	-
発行済株式総数	11,095,203	-	-
総株主の議決権	-	109,558	-

- (注) 1 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式76株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式が125,400株(議決権1,254個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エスライン グループ本社	岐阜県羽島郡岐南町 平成四丁目68番地	118,500	-	118,500	1.07
計	-	118,500	-	118,500	1.07

- (注) 上記自己株式には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式125,400株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

導入の背景および目的

当社の取締役および当社の一部の子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役等」といいます。）の報酬と当社グループの業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（B B T（=Board Benefit Trust）」（以下、「B B T制度」といいます。）を導入しております。

B B T制度の概要

B B T制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、B B T制度に基づき設定される信託を「B B T信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）がB B T信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与します。取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算）の合計は、152,880ポイント（うち当社の取締役分として58,695ポイント）を上限とします。

なお、2024年3月31日時点で、B B T制度に基づき、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式54,200株、66百万円を保有しております。

B B T制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した取締役等

(従業員を対象とする株式給付制度)

導入の背景および目的

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、従業員の当社グループへの帰属意識の醸成や、株価および業績向上に対する従業員の意欲や士気を一層高めることを目的として、当社グループの中核子会社である株式会社エスラインギフ（以下、「エスラインギフ」といいます。）の従業員に対し、株式給付制度「株式給付信託（J - E S O P）」（以下、「J - E S O P制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

J - E S O P制度の概要

J - E S O P制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、J - E S O P制度に基づき設定される信託を「J - E S O P信託」といいます。）を通じて取得され、エスラインギフが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たしたエスラインギフの従業員に対し当社株式および当社株式を退職日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）がJ - E S O P信託を通じて給付される制度です。なお、エスラインギフの従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、退職時とします。

従業員に取得させる予定の株式の総数

エスラインギフの従業員には、各事業年度に関して、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。J - E S O P信託はエスラインギフの従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

なお、2024年3月31日時点で、J - E S O P制度に基づき、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式71,200株、74百万円を保有しております。

J - E S O P制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき、従業員のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	95	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	118,576	-	118,576	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式125,400株は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、事業の効率化および拡大に必要な内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な配当の継続と、当社グループの経営成績や経営環境の変化に応じた適切な利益還元を行うことを基本方針としております。

当期は前期に引き続き、貨物輸送物量の回復がみられず、また2024年問題やドライバー不足等の労働問題への対応など困難な課題が山積しており、経営環境は大変厳しい状況にありますので、当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当14円と決定いたしました。これにより、年間の配当金は中間配当金8円とあわせて、1株につき普通配当22円となります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく財務体質の強化に努めたいと考えております。

なお、剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日の期末配当ならびに毎年9月30日の中間配当を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めており、当事業年度におきましては、期末配当及び中間配当の決定機関は取締役会でありませ

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月8日 取締役会決議	87	8
2024年5月15日 取締役会決議	153	14

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループにおきましては、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえたうえで、株主から経営を付託された者としての受託者責任や様々なステークホルダーに対する責務を負っていることを認識しつつ、次の「経営の基本理念」のもと、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みの整備と健全な企業家精神発揮の促進を通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを目的としております。

<経営の基本理念>

- | | |
|-----------|---|
| 「和」 | 社は「和」のもと、労使一体の全員経営により輸送の使命を果たして、みんなの幸せを追求する。 |
| 「法の遵守」 | 国内の法または関係法令およびその精神を遵守し、オープンでフェアな企業活動を通じて、社会から信頼される企業を目指す。 |
| 「社会貢献」 | 地域に密着した企業活動を通じて、経済・社会の発展に貢献する。 |
| 「環境と顧客優先」 | 環境に配慮した物流企画の提案と輸送品質の向上に努め、お客様に満足していただける物流を提供する。 |
| 「全員参加」 | 全社員が職務に応じて企業の運営を分担する全員経営により、対話と活力に満ちた企業風土をつくる。 |

企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社グループは、長期的な企業業績の維持向上を図るため、グループ競争力強化に向け、コーポレート・ガバナンスの確立を重要課題として認識し、その強化に取り組んでおります。

様々なガバナンスの仕組みを整備するとともに、監査・監督機能のさらなる強化を図るため、2015年6月26日開催の第76期定時株主総会での承認を得て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。この機関設計の変更により、経営の効率性、健全性および透明性の高い経営の実現を目指すとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に努めております。

体制として、取締役会、監査等委員会、指名・報酬諮問委員会およびグループトップ会議で構成しており、以下のとおり運用しております。

(a) 取締役会

取締役会は、毎月1回開催しており、経営方針・法令等で定められた重要な経営課題についての決定を行っております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、議長である代表取締役山口嘉彦、取締役堀江繁幸、白木武、青木浩一、笠井大介の5名及び監査等委員である取締役村瀬光明、社外取締役中村源次郎、岡本実、林一成4名の計9名により構成されております。

当社は、取締役（監査等委員であるものを除く。）は15名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。なお、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、当社は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）は5名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。なお、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとし、選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。さらに、同法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項に規定する取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除する旨の責任限定契約を締結できる旨定款に定めております。これは、取締役が職務の遂行にあたり期待できる役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を「会社法」で定める範囲内で免除するためであります。

当事業年度において当社は取締役会を25回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	山口 嘉彦	24回/25回 (96%)
取締役	堀江 繁幸	25回/25回 (100%)
取締役	白木 武	25回/25回 (100%)
取締役	青木 浩一	24回/25回 (96%)
取締役	加藤 孝一	7回/7回 (100%)
取締役	笠井 大介	25回/25回 (100%)
取締役(監査等委員)	村瀬 光明	25回/25回 (100%)
取締役(監査等委員)	村瀬 明治	7回/7回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	中村 源次郎	24回/25回 (96%)
社外取締役(監査等委員)	岡本 実	25回/25回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	林 一成	18回/18回 (100%)

- (注) 1 加藤孝一および村瀬明治は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって、取締役を退任いたしましたので、退任までに開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2 林一成は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会において、新たに取締役に選任されたので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

また、当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、代表取締役および役付取締役の選定、取締役報酬額の決定、経営計画の策定、計算書類の承認、配当の実施、株主総会の招集、財務状況に関する報告、コーポレート・ガバナンスにおける報告および確認、サステナビリティに関する検証および実施状況の報告、業務執行状況の報告等であります。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、毎月1回開催し、また監査等委員は取締役会を始めとした社内各種会議に参加し、監査体制の充実を図り、経営執行の監査および監督を行います。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、議長である取締役村瀬光明、社外取締役中村源次郎、岡本実、林一成の社外取締役3名を含む計4名の監査等委員により構成されております。

なお、当社は2015年6月26日開催の第76期定時株主総会で定款変更の承認を受け、監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行は、議決権を有する監査等委員である取締役(過半数は社外取締役)を置くことにより、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図り、より透明性の高い経営の実現を目指すことを目的としております。

当事業年度において当社は監査等委員会を14回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役(監査等委員)	村瀬 光明	11回/11回 (100%)
取締役(監査等委員)	村瀬 明治	3回/3回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	中村 源次郎	13回/14回 (93%)
社外取締役(監査等委員)	岡本 実	14回/14回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	林 一成	11回/11回 (100%)

- (注) 1 村瀬明治は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役を退任いたしましたので、退任までに開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
- 2 村瀬光明及び林一成は、2023年6月28日開催の第84回定時株主総会において、新たに監査等委員である取締役に選任されたので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

< 監査等委員会の活動状況 >

監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、以下の活動をいたしました。

日常監査	取締役会等の重要会議への出席、および資料の閲覧、説明聴取等。
往訪監査	各事業会社の業務全般に渡る状況調査、および各事業会社との取引調査等。
協議・報告聴取等	監査等委員会の定例開催等。
決算および株主総会	決算に関する内容把握、監査報告書の策定、株主総会関係状況の把握等。
内部統制関連	内部統制システム整備、運用状況の調査、リスク管理体制の整備、運用状況の調査、コンプライアンス体制の整備、運用状況の調査、およびコンプライアンス委員会への出席等。
その他	代表取締役との意見交換、内部監査部門との情報交換等。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、意見交換を行う等、連携をとっております。

(c) 指名・報酬諮問委員会

当社は、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置しており、経営陣幹部・取締役の指名・報酬の決定に際しては、指名・報酬諮問委員会が関与・助言を行っております。

指名・報酬諮問委員会は、有価証券報告書提出日現在、議長である代表取締役山口嘉彦、取締役堀江繁幸、白木武、社外取締役中村源次郎、岡本実の計5名により構成されております。

経営陣幹部・取締役の指名に際しては、代表取締役社長が多様性やスキル、資質等に基づき総合的に判断した経営陣幹部・取締役候補を、指名・報酬諮問委員会および監査等委員会によるモニタリングを経て、取締役会に推薦し、取締役会で審議のうえ決定しております。

経営陣幹部・取締役の報酬の決定に際しては、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

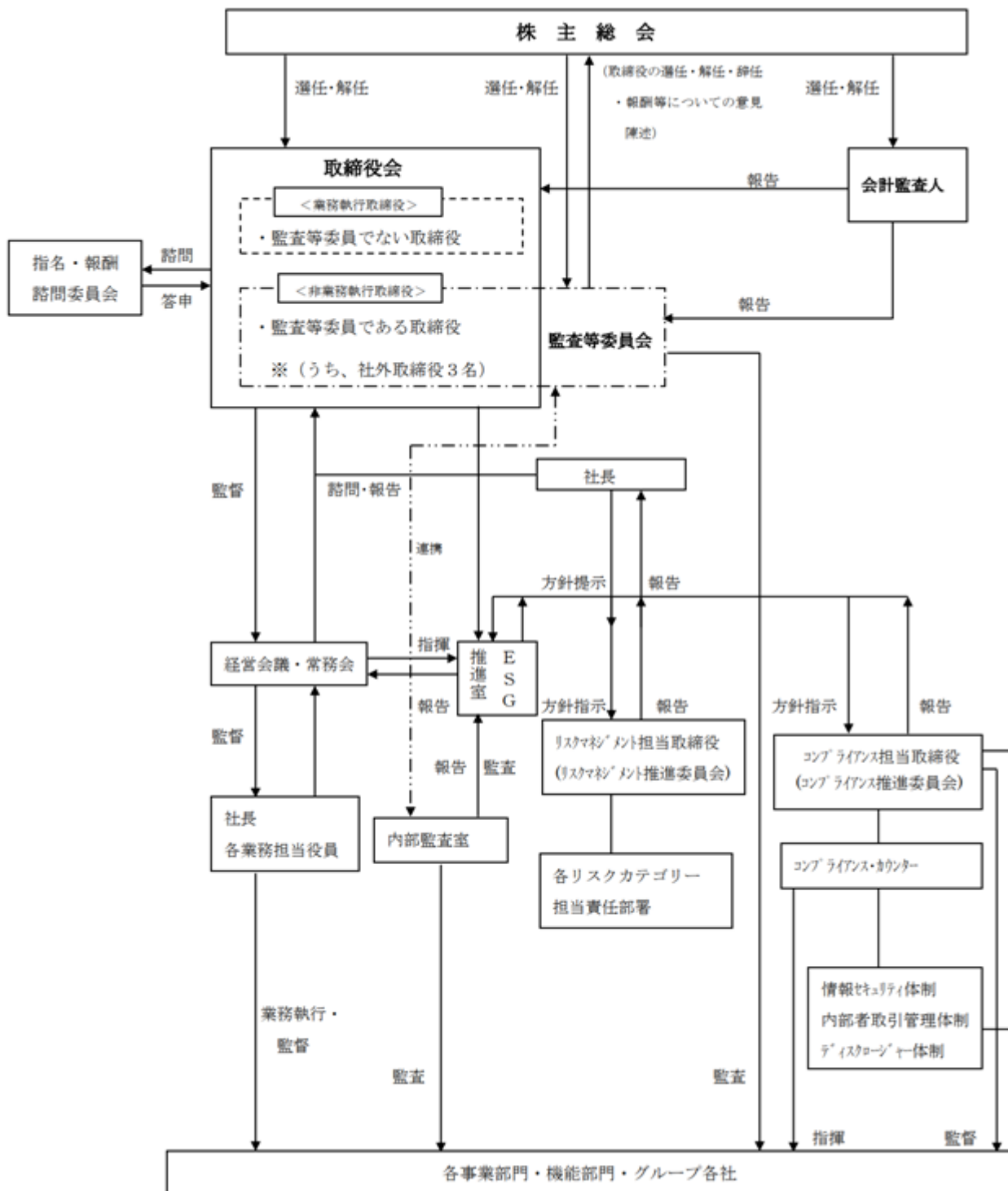
当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	山口 嘉彦	2回/2回(100%)
取締役	堀江 繁幸	2回/2回(100%)
取締役	白木 武	2回/2回(100%)
社外取締役(監査等委員)	中村 源次郎	2回/2回(100%)
社外取締役(監査等委員)	岡本 実	2回/2回(100%)

(d) グループトップ会議

グループトップ会議は、グループ各社の事業執行状況報告を目的に3か月に1回開催し、各社の社長から報告を受け、今後の経営方針の指示を行っております。

当社グループ全社の内部統制システムの模式図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

2015年6月26日開催の取締役会決議により、当社グループの内部統制システムについて、以下のとおり決定しております。

- (a) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項
監査等委員会の職務の補助者は内部監査担当とする。
- (b) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会の職務の補助者は、専任とし、その具体的な内容については、監査等委員会の意見を聴取し、関係部門を担当する取締役の意見も十分に考慮して決定する。
また、この場合には、当該補助者の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とし、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- (c) 当社または子会社の取締役および使用人等から監査等委員会への報告に関する体制
エスライングループ各社の取締役および使用人等は、当社の監査等委員会の定める監査等委員会規程に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社もしくは子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他当社の監査等委員会が求める報告および情報提供を行わなければならないものとする。
- (d) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
エスライングループ各社は、在籍者が「国内の法令、定款、社内規程および企業倫理の遵守」（以下、「コンプライアンス」という。）に違反する行為を発見した場合の報告体制として、通報者のプライバシー保護と不利益処遇禁止保護等通報者の権利保護については、万全に配慮するものとする。
- (e) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査等委員の職務の執行に関する費用や債務の処理については、監査等委員会の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき速やかに、かつ適正に行うものとする。
- (f) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
エスライングループ各社の役員は、当社の監査等委員会の要請による個別ヒアリングの機会を設けるとともに、業務の適正を確保する上で、必要な各種会議に当社の監査等委員の出席を確保する。なお、当社は、代表取締役社長および会計監査人それぞれと当社の監査等委員会との間における定期的意見交換会を設置する。また、エスライングループ各社の役員は、監査の実効性確保に係る当社の監査等委員会の意見を十分に尊重するものとする。
- (g) 当社または子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (イ) エスライングループ各社は、在籍者全員に対し、コンプライアンスを徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて社会から信頼される会社を目指すことを基本方針とする。
この基本方針に基づき、エスライングループ各社は、コンプライアンス推進規程およびコンプライアンス実践の基準を定める「社員行動基準」を制定する。
- (ロ) 万一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合には、コンプライアンス推進委員会を開催し、当該事態の対応と処分および再発の防止を審議する。
- (ハ) エスライングループ各社は、証券取引に関連する法令および証券取引所の諸規程を遵守するとともに、インサイダー取引規制に関し厳重に管理する。
当社は、エスライングループ各社に関する経営関連情報の公正かつ適時、適切な開示を実施する。
- (ニ) エスライングループ各社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (h) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- (イ) 取締役会（当社を除くエスライングループ各社は、役員会）での決議状況および各取締役の業務執行の決裁状況ならびにその監督等に係る情報・文書等は、取締役会規程、役員会規程および稟議規程ならびに文書管理に関する社内規程に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）する。なお、取締役は、これらの情報・文書等を常時閲覧できるものとする。
- (ロ) 内部統制担当取締役は、必要に応じて職務執行情報の保存および管理の運用状況に関する検証と各規程等の見直しを行い、取締役会への報告を行う。

- (ハ) コンプライアンスに関する事態が発生した場合において、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は、取締役会（当社を除くエスライングループ各社は、役員会および当社）への報告事項とする。
- (i) 当社または子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- エスライングループ各社は、経営を取巻く各種リスクを分析し、事業の円滑な運営に重大な影響を及ぼす損失に適切に対処し、株主、顧客および社員の安全と損失の低減および再発の防止を図り、事業継続を可能にすることを目的とした「リスクマネジメント基本方針」ならびに「リスク管理諸規程」を制定する。これに基づき、エスライングループ各社は、リスクカテゴリー毎の責任部署等を定め、リスクマネジメント推進活動を積極的に展開する。
- 当社の総務部門担当取締役は、内部監査等により「法令および定款」違反、その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為等が発見された場合には、当該危険の内容およびそれらがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制担当取締役に通報される体制を構築する。
- また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、状況の把握、初期対応の実施および再発の防止を行う。
- (j) 当社または子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 経営計画のマネジメントについては、エスライングループ各社の年度計画に基づき、業績目標および予算を提示し、それぞれの事業会社または事業セグメント等の業務執行を委託された取締役および経営執行責任者が、決定された目標達成のための活動を行う。
- また、経営企画部門担当取締役は、設定した目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じて定期的に検証を行う。
- (ロ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程で定める取締役会（当社を除くエスライングループ各社は、役員会）への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守し、議題の審議に関する十分な資料が事前に役員に配付される体制を構築する。
- (ハ) 日常の職務執行に際しては、職務分掌等に基づき権限の委譲が適正に行われ、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- (k) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社は、エスライングループの内部統制を担当する「統括管理部署」を設置し、エスライングループ各社への指導・支援を実施する。
- (ロ) 統括管理部署は、エスライングループ各社の管理規程の作成を指導し、エスライングループ各社における取締役の重要な業務執行に関する事前報告体制および意思決定体制を構築する。
- (ハ) 当社は、経営企画部門担当取締役がエスライングループの内部監査を担当する部署との十分な情報交換を行い、エスライングループ各社間における不適切な取引または会計処理を防止するための「内部監査体制」を構築する。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行できるよう定めたものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段に定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策および配当政策を遂行できるよう定めたものであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(a) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、経営の基本理念をはじめ当社の財務基盤や事業内容等の企業価値の源を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続して確保し向上していくことを可能とする者でなければならぬと考えております。

当社株式の自由な売買は株主の皆様には保障された当然の権利であり、また、金融商品取引所に上場する株式会社としての当社株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決定されるものであります。

また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案またはこれに類似する行為がなされた場合であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概に否定するものではなく、これに応ずるべきか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場における株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主の皆様が買い付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要かつ十分な情報や時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、以上のことから、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのある大規模な買い付け等を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

(b) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年6月28日開催の第84期定時株主総会において、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして導入しておりました、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」について、従前のプランの一部語句の修正等を行い、継続（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）することについて、株主の皆様にご承認をいただいております。

本プランの概要は以下のとおりです。

(イ) 当社株式の大規模買付行為等

本プランの対象となる当社株式の買い付けとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買い付けその他の取得行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買い付けその他の取得行為、またはこれらに類似する行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な方法の如何を問いません。以下、かかる行為を「大規模買付行為」といいます。）をいい、かかる行為を自ら単独または他の者と共同ないし協調して行うまたは行おうとする者を「大規模買付者」といいます。

(ロ) 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、当社取締役会が、大規模買付者に、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、意向表明書（大規模買付ルールに従う旨の法的拘束力を有する誓約文言を含み、所定の内容を日本語で記載した文書）を提出させたうえで、大規模買付行為に関する所定の必要かつ十分な情報の提供（提供を受けた情報が不十分と考えられる場合には、追加情報の提供。なお、追加的に情報提供を求める場合の期限は、最初に必要情報を受領した日から起算して60日を上限とします。）を行わせることとし、取締役会による一定の評価期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）が経過した後（ただし、株主検討期間を設ける場合には、取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後）に、大規模買付行為を開始できることとするものです。

(ハ) 大規模買付行為が実施された場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が、結果として当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、対抗措置を講ずることがあります。

(二) 対抗措置の客観性・合理性を担保するための制度および手続

対抗措置を講ずるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は、対抗措置の発動の是非についての勧告を行うものとします。

(ホ) 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、2026年6月30日までに開催予定の当社第87期定時株主総会終結の時までとなっております。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとします。

(c) 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは取締役会が代替案を提示するために必要かつ十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みであり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、(a) 経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を充足しており、また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」(2021年6月11日最終改訂)の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること (b)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続していること (c)株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること (d)独立性の高い社外者のみで構成される独立委員会の勧告を尊重するものであること (e)デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) グループ最高経営責任者	山 口 嘉 彦	1956年12月5日生	1981年4月 当社入社 1988年2月 当社労務課長 1988年11月 当社取締役労務課長 1989年3月 (株)エスライン各務原常務取締役 1994年2月 当社常務取締役東京本部長 1998年6月 当社専務取締役営業本部長 2004年7月 当社専務取締役営業本部長兼グループ 担当 2005年6月 当社取締役社長(代表取締役)就任 (現) 2006年10月 (株)エスラインギフ取締役社長 2020年6月 (株)エスラインギフ取締役会長就任 (現)	(注)3	67 (注)5
取締役副社長 グループ営業統括 部門責任者 (輸送・物流サービス 部門担当)	堀 江 繁 幸	1959年12月14日生	1985年5月 当社入社 2006年3月 当社岐阜ブロック長兼岐阜支店長 2006年6月 当社取締役岐阜ブロック長兼岐阜支店 長 2006年10月 会社分割により当社取締役辞任 2009年6月 当社取締役(輸送業務担当) 2020年6月 (株)エスラインギフ取締役社長就任 (現) 2023年6月 当社取締役副社長(グループ営業統括 部門責任者(輸送・物流サービス業務 担当))就任(現)	(注)3	183
専務取締役 経営企画部門担当	白 木 武	1952年9月12日生	1975年4月 当社入社 1997年2月 当社電算センター部長 1998年6月 当社取締役電算センター部長 2006年10月 当社取締役(情報担当) 2009年6月 当社取締役(経営企画・統制業務担 当) 2017年6月 当社取締役(経営企画・財務・I R・ 統制業務担当) 2020年6月 当社取締役(管理部門統括) 2023年6月 当社専務取締役(経営企画部門担当) 就任(現)	(注)3	38
常務取締役 総務部門担当	青 木 浩 一	1956年12月11日生	1980年4月 当社入社 2005年3月 当社総務部部長 2006年6月 当社取締役総務部部長 2006年10月 当社取締役(総務、法務、広報担当) 2009年6月 当社取締役(総務・法務・広報業務担 当) 2023年6月 当社常務取締役(総務部門担当)就任 (現)	(注)3	5
取締役 グループ営業統括部門 (家電サービス部門担当)	笠 井 大 介	1971年5月11日生	1994年3月 当社入社 2009年3月 (株)スワローロジックス取締役社長 2012年6月 当社取締役(輸送関連業務担当) 2012年6月 (株)エスラインミノ取締役社長 2013年3月 (株)エスライン各務原取締役社長 2015年6月 当社取締役(輸送業務担当) 2023年6月 当社取締役(グループ営業統括部門 (家電サービス業務担当))就任 (現)	(注)3	128

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	村 瀬 光 明	1976年 9月16日生	2001年 3月 当社入社 2016年 6月 ㈱エスラインギフ取締役(経理担当) 2021年 2月 ㈱エスラインギフ取締役経理・経営企画担当部長 2021年 6月 当社取締役(財務・経理業務担当) 2023年 6月 当社取締役(監査等委員)(常勤)就任(現)	(注) 4	33
取締役 (監査等委員) (非常勤)	中 村 源次郎	1951年 7月10日生	1976年 6月 日本養蜂㈱代表取締役社長 1979年 5月 ハネックス㈱(現秋田屋ホールディングス㈱)代表取締役社長 1998年 7月 ㈱秋田屋本店代表取締役社長 2005年 6月 当社監査役 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2019年12月 ㈱秋田屋フーズ代表取締役社長 2021年11月 ㈱秋田屋本店代表取締役会長(現) ㈱秋田屋フーズ代表取締役会長(現) 日本養蜂㈱代表取締役会長(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	岡 本 実	1948年 3月24日生	1975年 4月 ㈱岡本工機取締役 2004年 9月 ㈱アクト・デザインズ代表取締役社長 2012年 6月 当社監査役 2013年 2月 ㈱アクト・デザインズ代表取締役会長(現) 2015年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員) (非常勤)	林 一 成	1948年 9月 4日生	1980年12月 日建産業㈱取締役 1990年12月 日建産業㈱代表取締役社長 1992年 9月 大鵬薬品工業㈱取締役 2000年12月 日建工業㈱代表取締役社長 2001年12月 日建ヘルスメディカル㈱代表取締役社長 2005年 4月 アルフレッサ日建産業㈱代表取締役社長 2016年 6月 アルフレッサ㈱取締役 2017年 4月 日建ホールディングス㈱代表取締役社長(現) 2019年 5月 日建工業㈱代表取締役会長 日建ヘルスメディカル㈱代表取締役会長(現) 2023年 6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注) 4	-
計					455

- (注) 1 中村 源次郎、岡本 実および林 一成は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
議長 村瀬 光明、委員 中村 源次郎、委員 岡本 実、委員 林 一成
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役社長山口嘉彦の所有株式数は、有限会社美美興産(同氏およびその親族が株式を保有する資産管理会社)が所有する株式数1,310千株を含めておりません。

社外役員の状況

社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。

社外取締役の選任にあたっては、社外取締役となる者の独立性判断基準を策定しております。

具体的には、下記に該当しない者であります。

- (a) 当社またはその子会社の業務執行者
- (b) 当社の親会社の業務執行者または非業務執行取締役
- (c) 当社の兄弟会社の業務執行者
- (d) 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- (e) 当社の主要な取引先またはその業務執行者
- (f) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (g) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- (h) 当社の取引先（(d)、(e)および(f)のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- (i) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- (j) 当社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

社外取締役である中村源次郎氏は、これまで培ってきた企業経営全般に関する経験と高い見識を活かし、取締役会においても積極的な意見を述べるなど、社外取締役としての職責を果たしております。また、サステナビリティへの造詣が深く、コーポレート・ガバナンスの向上のために、適宜適切な助言を行う等、当社の持続的成長のために大きな貢献をしていることから、今後も監査等委員として、公正かつ適切に、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行い、職務を遂行していただけるものと判断したため選任しており、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は㈱秋田屋本店、㈱秋田屋フーズ、日本養蜂㈱の代表取締役会長であります。当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は過去においてハネックス㈱（現秋田屋ホールディングス㈱）の代表取締役社長でありましたが、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役である岡本実氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識をもとに、取締役会においても積極的な意見を述べるなど、社外取締役としての職責を果たしております。また、グループ各社の経営目標達成に向けた取組過程において、適宜適切な助言を行う等、当社の持続的成長のために大きな貢献をしていることから、今後も監査等委員として、公正かつ適切に、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行い、職務を遂行していただけるものと判断したため選任しており、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は㈱アクト・デザインズの代表取締役会長であります。当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は過去において㈱岡本工機の取締役でありましたが、当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役である林一成氏は、医薬品卸売業界およびヘルスケア・介護業界において長年経営に携わっており、また、経済団体等の公職も長く務められており、企業経営全般に関する豊富な経験と高い知見を有しております。また、医薬品等の流通にも精通していることから、当社の監査等委員として、公正かつ適切に、中長期的な視点に基づいた経営に対する有益な助言を行い、職務を遂行していただけるものと判断したため選任しており、当社との間に特別の利害関係はありません。なお、同氏は日建ホールディングス㈱の代表取締役社長、日建ヘルスメディカル㈱の代表取締役会長であります。当社との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は過去において日建工業㈱の代表取締役会長、日建産業㈱、アルフレッサ日建産業㈱の代表取締役社長、大鵬薬品工業㈱、アルフレッサ㈱の取締役でありましたが、当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役3名は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員に指定しております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員として取締役会および監査等委員会に出席し、中立的、客観的な立場で報告事項や決議事項について審議に加わると共に、必要に応じ社外の立場から意見を述べることで、経営の監視機能を果たしております。

また、内部監査担当2名がグループ会社の監査を定期的に行っており、月1回開催される監査等委員会にて、社外取締役である監査等委員に対し、状況報告および協議内容について説明を行うこととしております。

さらに、会計監査人と情報交換、意見交換等を行い、監督および監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、毎月1回開催し、また監査等委員は取締役会を始めとした社内各種会議に参加し、監査体制の充実を図り、経営執行の監査および監督を行います。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名を含む計4名の監査等委員により構成されております。

当事業年度における監査等委員会の開催および出席状況は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制および当該体制を採用する理由(b)監査等委員会」に記載のとおりであります。

内部監査の状況

(a) 体制および手続き

内部監査については、独立した組織の内部監査機能として、内部監査担当者2名で、当社およびグループ会社の各部門を対象に実施しています。代表取締役社長が出席する取締役会で承認された内部監査計画に基づき、経営活動全般について、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守の視点から、業務監査・内部統制監査の分野を総合的に行っています。

内部監査の結果は、評価だけでなく、改善事項を指摘するとともに、改善結果も含めて定期的に集約し、代表取締役社長および関係者に報告するとともに、取締役会に直接報告を行う仕組みはありませんが、定期的に役員会において、状況報告をしております。その際、改善内容については、その有効性・継続性についてフォローアップを行うことで、当社およびグループ会社の各部門の適正な業務執行へ寄与する実効性のある内部監査を行っています。

(b) 内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携

「内部監査」は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、内部監査報告書を都度常勤監査等委員に送付しています。社外の監査等委員に対しては、月1回開催される監査等委員会で状況報告をし、課題共有と情報交換を行っています。

「内部監査」は、会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況についても、適宜情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

45年間

(c) 業務を執行した公認会計士

鈴木 賢次
池ヶ谷 正

(d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務にかかる補助者は公認会計士7名、その他14名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定において、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に掲げられた評価基準項目および関連する確認・留意すべき事項に関して、監査品質に問題がないこと、ガバナンス体制が確立されていること、また当社と同業種における監査経験が豊富であることなどにより、総合的に判断して選定するようしており、現会計監査人は、これらの条件を満たしております。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求め、その結果、会計監査人の業務遂行に問題は無いと評価いたしました。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	30	-
連結子会社	10	-	10	-
計	39	-	40	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGネットワーク・ファーム)に対する報酬((a)を除く)
該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針
当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりません。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由
当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、当社の業績および企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう基本報酬、業績連動報酬を組み合わせた報酬体系となっております。

具体的には、取締役（監査等委員を除く）の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての賞与、中長期の業績連動報酬としての株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役については、その職責や職務を勘案し、基本報酬のみ支給します。

取締役（監査等委員を除く）の種類別の報酬割合については、業界もしくは当社と同規模程度の他社水準、従業員給与とのバランスを踏まえた適正な水準を参考に取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会において審議・答申を行い、取締役会は指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役会にて決定しております。

上記の方針に基づき、具体的には、各事業年度の業績評価基準（連結売上高、連結営業利益等）の達成率が100%の場合、取締役の報酬等の割合については、月額固定報酬が79%、業績連動報酬が21%程度となるよう設定しております。

当社の取締役の基本報酬は、月額の固定報酬とし、役員および業界もしくは当社と同規模程度の他社水準、従業員給与水準等を総合的に勘案し、指名・報酬諮問委員会において審議・答申され、株主総会により決定された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて決定しております。

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績目標達成に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の業績評価基準（連結売上高、連結営業利益等）に対する達成度合いに応じて算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給します。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため株式報酬制度とし、中期経営計画の連結営業収益、連結営業利益、連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じた評価係数によって算出されたポイントを毎年一定の時期に付与します。なお、毎月付与された累計ポイントは、中期経営計画終了時点で給付評価項目（中期経営計画期間当社株価成長率と東証スタンダード平均株価成長率との乖離をもって評価）にて確定し、取締役の退任時に自社株式および現金で給付します。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額につきましては、2023年6月28日開催の第84期定時株主総会において、年額1億5,000万円以内（賞与を含む。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては、2015年6月26日開催の第76期定時株主総会において、年額2,000万円以内（賞与を含む。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

また、報酬限度額とは別枠で、2017年6月29日開催の第78期定時株主総会において決議いただき、当社の取締役および当社の子会社の取締役（監査等委員である取締役は除く。以下、「取締役等」といいます。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（株式給付信託（BBT））を導入しております。なお、2023年6月28日開催の第84期定時株主総会において、本制度の一部改定について決議いただいております。

(a) 業績連動型株式報酬の算定方法

(イ) ポイントの付与

1. 当社および 1 に定める当社の子会社（以下、「対象子会社」といいます。）は、当社の第84期定時株主総会および対象子会社における株主総会の決議で定める範囲内において、中期経営計画の対象期間（以下、「中計期間」という。）において受給予定者に対して、当該中計期間における職務執行の対価として、中計期間終了直後の定時株主総会直後の7月1日にポイントを付与いたします。
2. 前1.のほか、取締役等が中計期間を待たず退任するときは、当該退任日にポイントを付与いたします。
3. 前1.および2.にかかわらず、当社が必要と判断した場合は、当社が必要と判断した日にポイントを付与することがあります。

1 対象子会社

株式会社エスラインギフ
株式会社エスラインヒダ
株式会社スリーエス物流
株式会社エスライン九州
株式会社エスライン奈良
株式会社エスライン郡上
株式会社エスラインミノ
株式会社エスライン各務原
株式会社エスライン羽島
株式会社スワロー物流岐阜
株式会社スワロー物流東京
株式会社スワロー物流大阪
株式会社スワロー物流浜松
株式会社スワロー急送
株式会社スワロー物流上尾
株式会社スワローセキュリティーサービス
株式会社スワロー物流福岡
株式会社スワローロジックス

(ロ) ポイントの数

1. (イ)のポイントの付与は、次の算式により算出されるポイントとします。

(算式)

中計期間の付与ポイント数×確定係数

2. 前1.に定める中計期間の付与ポイント数とは、中計期間における各事業年度(以下、「各事業年度」という。)ごとに、次の算式により算出されたポイント数を合計したポイント数とします。

各事業年度の所属会社および役位に応じた役位ポイント(2)

×各事業年度の業績係数

(1ポイント未満の端数がある場合は切り捨てとします。)

各事業年度の業績係数は次の算式により計算した率を合計した率とします。

(算式)

各業績評価項目の当該事業年度における達成度に応じた評価係数(3)

×当該業績評価項目のウェイト(4)

3. 前1.定める確定係数とは、中計期間における、当社株価成長率と東証スタンダード平均株価成長率との乖離に応じて、(5)に定める確定係数とします。
4. 各事業年度において所属会社または役位に変更があった場合の役位ポイントは、事業年度中のそれぞれの所属会社および役位に在任した月数に応じて当該所属会社および役位に応じた(2)に定める役位ポイントを月割りしたポイント数の合計とします。また、事業年度中に休職期間がある場合は、当該休職期間はポイント計算上の期間に含めないものとします。
5. 当社および対象子会社において、複数の会社の役位を兼務している取締役については、1つの会社についてのみ役位ポイントを付与されるものとし、また、その付与される役位ポイントは、(2)における最上位のポイントとします。
6. 前5.の規定にかかわらず、取締役等退任時に付与するポイントは、中計期間中の退任までの各事業年度について前2.の算式により算定されたポイント数の合計ポイントとする。ただし、取締役等が事業年度の途中で退任するときは、当該事業年度のポイントは付与いたしません。
7. (2)で定める役位ポイントにおける対象子会社の取締役の役位は、当社が株主総会終了後に開催する取締役会にて決定することとします。

2 役位ポイント

所属会社	役位	役位ポイント
当社	取締役会長	2,250
	取締役社長	2,900
	取締役副社長	2,800
	専務取締役	2,250
	常務取締役	1,850
	取締役	1,500
対象子会社	SS1	1,500
	SS2	1,430
	SS3	1,350
	SS4	1,300
	S1	650
	S2	380
	S3	320
	S4	240
	A1	650
	A2	320
	A3	240
	B1	650
	B2	240

3 評価係数

業績評価項目の達成度	評価係数
120%超	1.3
110%超120%以下	1.1
100%超110%以下	1.0
90%超100%以下	0.9
70%超90%以下	0.7
50%超70%以下	0.5
50%以下	0.0

< 業績評価項目 >

- 中期経営計画で策定した単年度連結営業収益
- 中期経営計画で策定した単年度連結営業利益
- 中期経営計画で策定した単年度連結経常利益

4 ウェイト

業績評価項目	ウェイト
中期経営計画で策定した単年度連結営業収益	40%
中期経営計画で策定した単年度連結営業利益	40%
中期経営計画で策定した単年度連結経常利益	20%

5 確定係数

乖離度	確定係数
0.9超	1.0
0.6超0.9以下	0.9
0.6以下	0.8

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	75	60	11	4	4	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	9	9	-	-	-	2
社外役員	7	7	-	-	-	3

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

(株)エスライングループ本社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）である当社について、以下のとおりであります。

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式の保有の可否につきましては、当該保有先との事業上の円滑かつ良好な取引関係の維持・強化、経営戦略上の重要な事業提携等の保有目的などを総合的に勘案した結果、その保有の意義が認められるものを除き、原則保有しないことを基本方針としております。

また、保有にあたりましては、毎年取締役会において、個別銘柄毎に保有目的の適切性や中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点からその保有の意義の検証を行っております。検証の結果、保有意義がないと判断したものについては、売却・処分いたします。

政策保有株式の議決権の行使につきましては、その議案の内容を十分に精査したうえで、適切に議決権を行使いたします。

(ロ) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	14	1,347

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(八) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン(株)	168,362	167,931	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有 取引先持株会を通じた買付による増加	無
	605	430		
(株)大垣共立銀行	90,444	90,444	当社の主要取引銀行であり、資金借入や情報収集等の関係維持のため保有	有
	197	161		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	97,890	97,890	当社の主要取引銀行の親会社であり、資金借入や情報収集等の関係維持のため保有	無 (注) 2
	152	83		
(株)十六フィナンシャルグループ	31,392	31,392	当社の主要取引銀行の親会社であり、資金借入や情報収集等の関係維持のため保有	無 (注) 2
	150	88		
日本トランスシティ (株)	123,480	123,480	物流関連事業の営業取引の維持拡大や共同出資等の関係維持のため保有	無
	83	75		
(株)ダイショー	41,760	41,760	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有	無
	60	57		
(株)文溪堂	30,100	30,100	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有	有
	35	34		
(株)みずほフィナンシャルグループ	6,731	6,731	当社の主要取引銀行の親会社であり、資金借入や株式事務の情報収集等の関係維持のため保有	無 (注) 2
	20	12		
(株)ハピネット	5,200	5,200	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有	無
	15	9		
セイノーホールディングス(株)	6,037	6,037	物流関連事業の営業取引の維持拡大や同業として業界の情報収集を図るため保有	無
	12	8		
(株)トーカイ	2,662	2,662	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有	有
	5	5		
日本トムソン(株)	5,400	5,400	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有	無
	3	3		
(株)タキヒヨー	2,592	2,592	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有	有
	3	2		
大王製紙(株)	2,000	2,000	物流関連事業の営業取引の維持拡大を図るため保有	無
	2	2		

- (注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有にあたりましては、毎年取締役会において、個別銘柄毎に保有目的の適切性や中長期的な経済合理性や将来の見通し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点からその保有の意義の検証を行っております。
- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

(b) 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	31	15	32
非上場株式以外の株式	2	135	2	122

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円) (注)2
非上場株式	1	-	(注)1 (2)
非上場株式以外の株式	1	-	119 (-)

- (注) 1 非上場株式については、市場価格がないことから「評価損益の合計額」は記載していません。
2 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容および変更等について適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,677	3,601
受取手形	269	2,356
営業未収入金	5,456	5,773
貯蔵品	147	152
その他	473	583
貸倒引当金	8	10
流動資産合計	11,015	10,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,13,322	5,12,507
機械装置及び運搬具(純額)	2,424	2,206
土地	5,11,846	5,11,937
リース資産(純額)	65	78
建設仮勘定	-	240
その他(純額)	206	169
有形固定資産合計	3,27,865	3,27,139
無形固定資産		
のれん	205	159
その他	422	903
無形固定資産合計	627	1,063
投資その他の資産		
投資有価証券	4,1,432	4,2,007
退職給付に係る資産	205	408
繰延税金資産	148	120
その他	833	830
貸倒引当金	53	56
投資その他の資産合計	2,566	3,310
固定資産合計	31,059	31,514
資産合計	42,075	41,972

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	466	2,541
営業未払金	4,541	4,730
短期借入金	5,643	250
1年内償還予定の社債	10	10
1年内返済予定の長期借入金	5,965	5,639
リース債務	27	26
未払法人税等	348	186
賞与引当金	464	470
役員賞与引当金	31	48
その他	7,138	7,104
流動負債合計	8,424	7,947
固定負債		
社債	75	65
長期借入金	5,795	5,319
リース債務	29	44
繰延税金負債	2,618	2,467
役員退職慰労引当金	63	61
株式給付引当金	61	77
役員株式給付引当金	35	42
退職給付に係る負債	2,347	2,243
資産除去債務	634	638
その他	243	251
固定負債合計	6,906	6,211
負債合計	15,331	14,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237	2,237
資本剰余金	2,959	2,959
利益剰余金	21,223	21,817
自己株式	250	244
株主資本合計	26,170	26,770
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	391	727
退職給付に係る調整累計額	182	314
その他の包括利益累計額合計	573	1,042
純資産合計	26,743	27,812
負債純資産合計	42,075	41,972

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1 48,065	1 49,687
営業原価	2 45,349	2 46,993
営業総利益	2,716	2,693
販売費及び一般管理費	2, 3 1,884	2, 3 1,935
営業利益	831	758
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	31	34
仕入割引	9	6
受取手数料	8	7
受取賃貸料	31	27
助成金収入	99	48
持分法による投資利益	11	5
物品売却益	5	-
その他	30	15
営業外収益合計	229	145
営業外費用		
支払利息	10	7
債権売却損	9	9
その他	1	0
営業外費用合計	21	17
経常利益	1,038	886
特別利益		
固定資産売却益	4 1,223	4 49
受取補償金	8	-
特別利益合計	1,232	49
特別損失		
固定資産除売却損	5 7	5 2
投資有価証券評価損	-	2
特別損失合計	7	4
税金等調整前当期純利益	2,263	931
法人税、住民税及び事業税	575	390
法人税等調整額	241	295
法人税等合計	817	95
当期純利益	1,446	835
親会社株主に帰属する当期純利益	1,446	835

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,446	835
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	22	336
繰延ヘッジ損益	153	-
退職給付に係る調整額	7	132
その他の包括利益合計	122	468
包括利益	1,323	1,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,323	1,304

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,237	2,959	20,018	251	24,964
当期変動額					
剰余金の配当			241		241
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,446		1,446
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,205	0	1,205
当期末残高	2,237	2,959	21,223	250	26,170

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	368	153	174	696	25,660
当期変動額					
剰余金の配当					241
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,446
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	22	153	7	122	122
当期変動額合計	22	153	7	122	1,082
当期末残高	391	-	182	573	26,743

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,237	2,959	21,223	250	26,170
当期変動額					
剰余金の配当			241		241
親会社株主に帰属する 当期純利益			835		835
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	594	5	600
当期末残高	2,237	2,959	21,817	244	26,770

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	391	182	573	26,743
当期変動額				
剰余金の配当				241
親会社株主に帰属する 当期純利益				835
自己株式の取得				0
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	336	132	468	468
当期変動額合計	336	132	468	1,069
当期末残高	727	314	1,042	27,812

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,263	931
減価償却費	1,971	2,017
のれん償却額	22	55
貸倒引当金の増減額(は減少)	48	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20	58
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5	4
賞与引当金の増減額(は減少)	27	9
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	16
株式給付引当金の増減額(は減少)	19	16
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	6
受取利息及び受取配当金	31	34
支払利息	10	7
持分法による投資損益(は益)	11	5
有形固定資産売却損益(は益)	1,223	49
有形固定資産除却損	7	2
営業債権の増減額(は増加)	199	292
棚卸資産の増減額(は増加)	32	4
営業債務の増減額(は減少)	251	104
その他	403	125
小計	2,550	2,837
利息及び配当金の受取額	34	37
利息の支払額	10	7
法人税等の還付額	155	107
法人税等の支払額	549	770
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,180	2,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	96	98
定期預金の払戻による収入	106	91
投資有価証券の取得による支出	4	6
投資有価証券の売却による収入	-	5
有形固定資産の取得による支出	1,499	1,259
有形固定資産の売却による収入	1,511	53
無形固定資産の取得による支出	107	724
その他	19	59
投資活動によるキャッシュ・フロー	109	1,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	199	200
長期借入れによる収入	-	200
長期借入金の返済による支出	1,255	1,002
リース債務の返済による支出	36	31
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	241	241
その他	4	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,338	1,285
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	731	1,080
現金及び現金同等物の期首残高	3,824	4,556
現金及び現金同等物の期末残高	4,556	3,475

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度において、(株)エムアンドエスコポーレーションの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社名 2社 (株)エストピア、(株)宅配百十番商事

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

非連結子会社 1社 (株)エストピア

(2) 持分法を適用した関連会社数

関連会社 1社 T S トランスポート(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社名

非連結子会社 1社 (株)宅配百十番商事

適用外の会社は当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がありません。

(4) 持分法適用会社の事業年度

すべての持分法適用会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(株)クリエイトおよび(株)エムアンドエスコポーレーションを除くすべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、(株)クリエイトおよび(株)エムアンドエスコポーレーションの決算日は2月29日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。

棚卸資産

主に、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、事業用定期借地権が設定されている借地上の建物については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、一部の賃貸固定資産については、当該契約期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

株式給付引当金

連結子会社が株式給付規程に定める従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に定める取締役への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの物流関連事業において主なサービス部門として「輸送サービス」「物流サービス」「ホームサービス」があり、部門ごとの履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は、以下のとおりであります。

輸送サービスにおきましては、主にトラックによる貨物の企業間輸送を行っており、当該サービスは顧客から預かった商品を顧客が指定する送り先に引渡すまで一定期間にわたり履行義務を充足する取引と判断していることから、履行義務の充足に伴って収益を認識しております。

物流サービスにおきましては、商品保管や物流加工を通じた物流サービスの提供を行っており、当該サービスは作業が完了した時点において顧客が当該サービスに対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、作業完了時点で収益を認識しております。

ホームサービスにおきましては、主に大型貨物の個人宅配業務を行っており、当該サービスは宅配商品の据付作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、据付作業完了時点で収益を認識しております。

対価については、いずれも履行義務の充足時点から概ね1か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

（株）エスライングフを除く連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的に重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・要求払預金および3か月以内の定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)
(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	148百万円	120百万円
繰延税金負債	2,618百万円	2,467百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消または税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識しています。

繰延税金資産の回収可能性の判断は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類、将来の課税所得の見積額、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールリングに依存します。将来の課税所得の見積額の基礎となる事業計画に含まれる将来の営業収益および軽油価格等の予測には、重要な判断を伴う主要な仮定が含まれています。また、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに含まれる将来の退職給付等の予測においても、重要な判断を伴う主要な仮定が含まれています。

これらの主要な仮定は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産および繰延税金負債の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役および当社の一部の子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役等」といいます。)に対し、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT制度」といいます。)を導入することを決議し、2017年6月29日開催の第78期定時株主総会において承認されました。

BBT制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、BBT制度に基づき設定される信託を「BBT信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)がBBT信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

BBT制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(2) 信託に残存する自社の株式

BBT信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度70百万円、58,000株、当連結会計年度66百万円、54,200株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

(1) 取引の概要

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社エスラインギフ(以下、「エスラインギフ」といいます。)の従業員に対し、株式給付制度「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP制度」といいます。)を導入することを決議いたしました。

J-ESOP制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、J-ESOP制度に基づき設定される信託を「J-ESOP信託」といいます。)を通じて取得され、エスラインギフが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たしたエスラインギフの従業員に対し当社株式および当社株式を退職日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)がJ-ESOP信託を通じて給付される制度です。なお、エスラインギフの従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、退職時とします。

J-ESOP制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(2) 信託に残存する自社の株式

J - E S O P 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度75百万円、72,500株、当連結会計年度74百万円、71,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	0百万円	- 百万円

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	65百万円
支払手形	- 百万円	20百万円

3 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産に対する減価償却累計額	26,847百万円	28,303百万円

4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	215百万円	218百万円

5 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物（帳簿価額）	386百万円	358百万円
土地（帳簿価額）	1,866百万円	1,866百万円
計	2,253百万円	2,225百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	63百万円	- 百万円
1年内返済予定の長期借入金	152百万円	164百万円
長期借入金	227百万円	242百万円
計	442百万円	407百万円

6 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	200百万円	-百万円
差引額	2,800百万円	3,000百万円

7 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しています。「その他」のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	39百万円	34百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	464百万円	470百万円
役員賞与引当金繰入額	31百万円	48百万円
役員退職慰労引当金繰入額	5百万円	2百万円
株式給付引当金繰入額	21百万円	19百万円
役員株式給付引当金繰入額	10百万円	12百万円

3 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
人件費	1,071百万円	1,084百万円
(賞与引当金繰入額)	(28百万円)	(25百万円)
(役員賞与引当金繰入額)	(31百万円)	(46百万円)
(退職給付費用)	(12百万円)	(10百万円)
減価償却費	43百万円	83百万円
施設使用料	325百万円	344百万円

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	47百万円	49百万円
土地	1,176百万円	-百万円
売却益計	1,223百万円	49百万円

5 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
除却		
建物及び構築物	7百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	- 百万円	0百万円
その他(工具器具備品)	0百万円	0百万円
除却損計	7百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27百万円	453百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	27百万円	453百万円
税効果額	5百万円	117百万円
その他有価証券評価差額金	22百万円	336百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	231百万円	- 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	231百万円	- 百万円
税効果額	78百万円	- 百万円
繰延ヘッジ損益	153百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	37百万円	190百万円
組替調整額	24百万円	11百万円
税効果調整前	12百万円	179百万円
税効果額	5百万円	46百万円
退職給付に係る調整額	7百万円	132百万円
その他の包括利益合計	122百万円	468百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,095,203	-	-	11,095,203

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	249,587	94	700	248,981

(注) 1 普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首131,200株、当連結会計年度末130,500株)が含まれております。

2 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 94株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託(J-E SOP)の当社株式の売却による減少 700株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	153	14	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月7日 取締役会	普通株式	87	8	2022年9月30日	2022年12月8日

(注) 1 2022年6月29日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2022年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	153	14	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)および株式給付信託(J-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	11,095,203	-	-	11,095,203

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	248,981	95	5,100	243,976

（注）1 普通株式の自己株式数には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式（当連結会計年度期首130,500株、当連結会計年度末125,400株）が含まれております。

2 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 95株

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式給付信託（BBT）の給付による減少 3,800株

株式給付信託（J-E S O P）の当社株式の売却による減少 1,300株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	153	14	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	87	8	2023年9月30日	2023年12月7日

（注）1 2023年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 2023年11月8日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	153	14	2024年3月31日	2024年6月28日

（注） 配当金の総額には、株式給付信託（BBT）および株式給付信託（J-E S O P）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金	4,677百万円	3,601百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	121百万円	125百万円
現金及び現金同等物	4,556百万円	3,475百万円

(リース取引関係)

1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(貸主側)

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(2023年3月31日)

	建物	合計
取得価額	629百万円	629百万円
減価償却累計額	580百万円	580百万円
期末残高	49百万円	49百万円

当連結会計年度(2024年3月31日)

	建物	合計
取得価額	629百万円	629百万円
減価償却累計額	600百万円	600百万円
期末残高	29百万円	29百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	37百万円	38百万円
1年超	58百万円	19百万円
合計	95百万円	58百万円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受取リース料	36百万円	37百万円
減価償却費	20百万円	20百万円
受取利息相当額	2百万円	1百万円

(4) 利息相当額の算定方法

利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。

2 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、物流関連事業における荷役設備であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

3 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	62百万円	62百万円
1年超	861百万円	799百万円
合計	923百万円	861百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	176百万円	176百万円
1年超	1,474百万円	1,298百万円
合計	1,651百万円	1,474百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形および営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金および社債のうち、短期借入金および社債は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。償還日は当連結決算日後、最長で5年後であります。長期借入金および社債の金利の変動リスクを回避するため固定金利を採用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、事務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性を弾力的に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,183	1,183	-
資産計	1,183	1,183	-
社債（1年内償還予定の社債を含む）	85	84	0
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,761	1,758	2
負債計	1,846	1,843	3

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	1,756	1,756	-
資産計	1,756	1,756	-
社債（1年内償還予定の社債を含む）	75	74	0
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	958	954	3
負債計	1,033	1,029	4

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「営業未収入金」、「支払手形」、「営業未払金」、「短期借入金」については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式	249	251

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,677	-	-	-
受取手形	269	-	-	-
営業未収入金	5,456	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	4	-	-
合計	10,403	4	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,601	-	-	-
受取手形	356	-	-	-
営業未収入金	5,773	-	-	-
合計	9,732	-	-	-

(注) 2 社債および借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10	10	60	5	-	-
短期借入金	430	-	-	-	-	-
長期借入金	965	600	182	3	3	6
合計	1,405	610	242	8	3	6

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	10	60	5	-	-	-
短期借入金	250	-	-	-	-	-
長期借入金	639	219	40	40	20	-
合計	899	279	45	40	20	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,178	4	-	1,183
資産計	1,178	4	-	1,183

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	1,756	-	-	1,756
資産計	1,756	-	-	1,756

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	84	-	84
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,758	-	1,758
負債計	-	1,843	-	1,843

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	74	-	74
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	954	-	954
負債計	-	1,029	-	1,029

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、連結子会社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,015	404	611
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,015	404	611
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	162	209	47
債券	4	5	0
その他	-	-	-
小計	167	214	47
合計	1,183	619	564

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,553	524	1,029
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,553	524	1,029
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	202	214	11
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	202	214	11
合計	1,756	738	1,017

2 売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について2百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結子会社は、確定給付による退職給付制度を採用しており、規約型確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、勤務期間等に基づいた一時金または年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社のうち、(株)エスラインギフを除く会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,387百万円	3,281百万円
勤務費用	155百万円	147百万円
利息費用	11百万円	20百万円
数理計算上の差異の発生額	68百万円	110百万円
退職給付の支払額	203百万円	226百万円
退職給付債務の期末残高	3,281百万円	3,112百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	1,108百万円	1,094百万円
期待運用収益	22百万円	21百万円
数理計算上の差異の発生額	31百万円	80百万円
事業主からの拠出額	50百万円	50百万円
退職給付の支払額	55百万円	60百万円
年金資産の期末残高	1,094百万円	1,186百万円

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	17百万円	26百万円
退職給付に係る資産の期首残高	90百万円	72百万円
退職給付費用	77百万円	46百万円
退職給付の支払額	15百万円	56百万円
制度への拠出額	35百万円	35百万円
退職給付に係る負債の期末残高	26百万円	49百万円
退職給付に係る資産の期末残高	72百万円	140百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,437百万円	1,395百万円
年金資産	1,616百万円	1,755百万円
	179百万円	359百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,320百万円	2,194百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,141百万円	1,835百万円
退職給付に係る負債	2,347百万円	2,243百万円
退職給付に係る資産	205百万円	408百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,141百万円	1,835百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	155百万円	147百万円
利息費用	11百万円	20百万円
期待運用収益	22百万円	21百万円
数理計算上の差異の費用処理額	24百万円	11百万円
簡便法で計算した退職給付費用	77百万円	46百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	197百万円	181百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	12百万円	179百万円
合計	12百万円	179百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	229百万円	408百万円
合計	229百万円	408百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	56%	55%
株式	21%	25%
一般勘定	14%	12%
その他	9%	8%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	0.13% ~ 1.36%	0.04% ~ 1.89%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
予想昇給率	1.27% ~ 1.54%	1.28% ~ 1.54%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	21百万円	20百万円
賞与引当金	156百万円	158百万円
退職給付に係る負債	792百万円	686百万円
役員退職慰労引当金	20百万円	20百万円
営業未払金	54百万円	55百万円
未払事業税	30百万円	16百万円
未実現利益	99百万円	99百万円
税務上の繰越欠損金	28百万円	27百万円
減価償却超過額	321百万円	305百万円
資産除去債務	209百万円	202百万円
その他	176百万円	162百万円
繰延税金資産小計	1,911百万円	1,756百万円
評価性引当額	1,122百万円	1,000百万円
繰延税金資産合計	788百万円	756百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮額	2,892百万円	2,535百万円
資産除去債務に対応する除去費用	121百万円	111百万円
その他有価証券評価差額金	172百万円	317百万円
その他	72百万円	139百万円
繰延税金負債合計	3,259百万円	3,103百万円
繰延税金負債の純額	2,470百万円	2,346百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	0.9%	2.2%
評価性引当額の増減	0.3%	2.0%
親会社と子会社の法定実効税率の差異	3.9%	4.3%
法人税額の特別控除	0.1%	0.1%
のれん償却額	0.3%	1.8%
子会社株式取得関連費用	0.5%	0.9%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	- %	29.9%
その他	0.2%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1%	10.2%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めておりました「のれん償却額」及び「子会社株式取得関連費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました1.0%は、「のれん償却額」0.3%、子会社株式取得関連費用」0.5%、「その他」0.2%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「地方税法等の一部を改正する法律」（令和6年法律第4号）が2024年3月30日に公布され、外形標準課税の適用対象法人が見直されることとなりました。これに伴い、連結子会社である㈱エスラインギフの2026年4月1日以後開始

する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を33.76%から29.92%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が278百万円減少し、法人税等調整額が278百万円減少しております。

（企業結合等関係）

取得による企業結合

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エムアンドエスコーポレーション
事業の内容 一般貨物自動車運送事業 / 電気工事業 / 家電製品設置業

(2) 企業結合を行った主な理由

対象会社は、関東エリアで家電製品の配送や設置工事業務を強みとして、物流サービスの展開を行っております。また、当社グループにおきましても、従来からホームサービス事業として家電配送・設置業務を行っておりますが、同エリアでは、2022年3月に7店舗目のセンターとして戸田センターを開設し、さらなる店舗展開と営業の強化を図って参りましたが、対象会社の輸送網や事業基盤をさらに組み入れることで、当該事業の業容の一層の拡大が期待されることから、本株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2023年10月30日（みなし取得日 2023年11月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の100%を獲得したためであります。

2 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2023年12月1日から2024年2月29日まで

3 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	430百万円
取得原価		430百万円

4 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 28百万円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん

9百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったため、超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法および償却期間

重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

6 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	497百万円
固定資産	238百万円
資産合計	736百万円
流動負債	243百万円
固定負債	71百万円
負債合計	315百万円

7 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額およびその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に物流関連事業用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年から45年と見積り、割引率は0.25%から2.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	630百万円	634百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	- 百万円
時の経過による調整額	4百万円	3百万円
期末残高	634百万円	638百万円

(賃貸等不動産関係)

当社の一部連結子会社では、大阪市、名古屋市その他の地区において、資産の有効活用を図るため賃貸用の建物(土地を含む。)を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は223百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は223百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	704	653
	期中増減額	50	51
	期末残高	653	602
期末時価		4,024	4,092

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費50百万円であります。当連結会計年度の主な減少は、賃貸等不動産の減価償却費51百万円であります。
3 時価の算定方法は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計		
輸送サービス	37,165	-	37,165	-	37,165
ホームサービス	5,515	-	5,515	-	5,515
物流サービス	4,475	-	4,475	-	4,475
その他サービス	139	-	139	-	139
その他	-	-	-	321	321
顧客との契約から生じる収益	47,295	-	47,295	321	47,617
その他の収益	-	448	448	-	448
外部顧客への営業収益	47,295	448	47,743	321	48,065

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計		
輸送サービス	36,972	-	36,972	-	36,972
ホームサービス	6,881	-	6,881	-	6,881
物流サービス	4,909	-	4,909	-	4,909
その他サービス	141	-	141	-	141
その他	-	-	-	333	333
顧客との契約から生じる収益	48,904	-	48,904	333	49,238
その他の収益	-	448	448	-	448
外部顧客への営業収益	48,904	448	49,353	333	49,687

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,748	5,725
契約資産	-	-
契約負債	32	39

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	5,725	6,129
契約資産	-	-
契約負債	39	34

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの顧客との契約から生じる収益について、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に物流関連事業を営み、グループ各社毎に経営判断し、事業活動を展開しております。

「物流関連事業」は主に貨物自動車運送事業、倉庫業、自動車整備事業、情報処理サービス業、損害保険代理業等を行っております。また、一部のグループ会社において不動産関連事業を営んでおります。「不動産関連事業」は資産を有効活用するための賃貸事業を行っております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	47,295	448	47,743	321	48,065	-	48,065
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	47,295	448	47,743	321	48,065	-	48,065
セグメント利益	1,164	259	1,423	45	1,469	638	831
セグメント資産	34,573	714	35,288	229	35,517	6,557	42,075
その他の項目							
減価償却費	1,852	50	1,902	35	1,938	32	1,971
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,614	-	1,614	10	1,625	287	1,912

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 638百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および(株)エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額6,557百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資287百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	物流関連 事業	不動産関連 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	48,904	448	49,353	333	49,687	-	49,687
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	48,904	448	49,353	333	49,687	-	49,687
セグメント利益	1,117	261	1,378	47	1,425	667	758
セグメント資産	35,089	658	35,748	195	35,943	6,028	41,972
その他の項目							
減価償却費	1,855	50	1,906	37	1,944	73	2,017
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,119	-	1,119	7	1,127	529	1,656

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 667百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社および㈱エスラインギフの総務部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額6,028百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門に係る設備投資529百万円であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

	物流関連事業	不動産関連事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	22	-	-	-	22
当期末残高	205	-	-	-	205

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

	物流関連事業	不動産関連事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	55	-	-	-	55
当期末残高	159	-	-	-	159

（注） 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅客自動車運送事業、売電事業を含んでおります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度および当連結会計年度については、関連当事者との取引に関して記載すべき該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額 (円)	2,465.71	2,563.11
1株当たり当期純利益 (円)	133.38	77.03

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」および当社の一部のグループ会社社員対象の株式給付制度「株式給付信託(J-E SOP)」のために設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度130千株、当連結会計年度125千株)。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度130千株、当連結会計年度127千株)。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,446	835
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,446	835
普通株式の期中平均株式数 (千株)	10,846	10,849

(重要な後発事象)

(MBOの実施)

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト(MBO)(注)の一環として行われるトモエ株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の発行済普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に賛同する旨の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議いたしました。

なお、当社の上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付けおよびその後の一連の手続を実施することにより当社株式が上場廃止になる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2024年5月16日から2024年6月26日まで実施され、2024年6月27日付「トモエ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、当社は公開買付者により、本公開買付けにおいて当社株式6,941,920株の応募があり、応募された当社株式の総数が買付予定数の下限(5,958,360株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、公開買付者がその全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

また、本公開買付けにより、公開買付者は当社株式6,941,920株を取得することになるものの、当社株式の全て(ただし、当社が所有する自己株式及び有限会社美美興産(以下「美美興産」といいます。)の所有する当社株式を除きます。)を取得できなかったことから、当社が2024年5月15日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2024年5月16日付の「(訂正)MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ)および2024年5月31日付の「(訂正)MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部訂正に関するお知らせ)による訂正を含みます。)の「3.本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(4)本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び美美興産のみとすることを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は、株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)および株式会社名古屋証券取引所(以下「名古屋証券取引所」といいます。)の上場廃止基準に該当し、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場および名古屋証券取引所プレミア市場において取引することができなくなります。

(注)マネジメント・バイアウト(MBO)とは、一般に買付対象会社の経営陣が、買収資金の全部または一部を出資して、買収対象会社の事業の継続を前提として買収対象会社の株式を取得する取引をいいます。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)クリエイト	第1回無担保社債	2020.11.6	50	50	0.35	なし	2025.11.30
(株)クリエイト	第2回無担保社債	2021.3.8	35	25 (10)	0.20	なし	2026.3.26
合計	-	-	85	75 (10)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
10	60	5	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	430	250	0.454	-
1年以内に返済予定の長期借入金	965	639	0.394	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	26	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	795	319	0.396	2025年4月～ 2028年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29	44	-	2025年4月～ 2030年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,248	1,278	-	-

(注) 1 「長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)」の連結決算日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

(単位:百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	219	40	40	20
リース債務	18	12	6	4

2 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3 「リース債務」の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	12,084	24,498	37,462	49,687
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	176	360	743	931
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	107	220	443	835
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	9.95	20.29	40.88	77.03

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	9.95	10.33	20.59	36.14

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	162	1,613
営業未収入金	122	123
関係会社短期貸付金	3,386	1,103
その他	1112	1119
流動資産合計	3,684	2,859
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	11	9
無形固定資産合計	11	9
投資その他の資産		
投資有価証券	1,130	1,515
関係会社株式	3,386	3,845
関係会社長期貸付金	11,392	11,088
その他	0	8
投資その他の資産合計	15,909	16,457
固定資産合計	15,921	16,466
資産合計	19,605	19,326
負債の部		
流動負債		
営業未払金	133	135
短期借入金	3200	-
1年内返済予定の長期借入金	914	613
未払金	5	11
未払法人税等	5	7
預り金	15,315	15,296
賞与引当金	-	4
役員賞与引当金	3	11
その他	0	2
流動負債合計	6,478	5,983
固定負債		
長期借入金	720	298
繰延税金負債	391	490
役員退職慰労引当金	22	21
役員株式給付引当金	7	10
その他	0	0
固定負債合計	1,142	821
負債合計	7,620	6,805

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,237	2,237
資本剰余金		
資本準備金	2,299	2,299
その他資本剰余金	769	769
資本剰余金合計	3,068	3,068
利益剰余金		
利益準備金	351	351
その他利益剰余金		
別途積立金	70	70
繰越利益剰余金	6,211	6,449
利益剰余金合計	6,632	6,870
自己株式	250	244
株主資本合計	11,687	11,932
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	297	588
評価・換算差額等合計	297	588
純資産合計	11,985	12,520
負債純資産合計	19,605	19,326

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,775	1,809
営業総利益	775	809
販売費及び一般管理費	1,2328	1,2379
営業利益	446	430
営業外収益		
受取利息	142	140
受取配当金	27	29
その他	2	1
営業外収益合計	71	71
営業外費用		
支払利息	116	112
営業外費用合計	16	12
経常利益	502	488
特別損失		
投資有価証券評価損	2	2
特別損失合計	2	2
税引前当期純利益	500	486
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	1	5
法人税等合計	0	6
当期純利益	500	480

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,237	2,299	769	3,068	351	70	5,952
当期変動額							
剰余金の配当							241
当期純利益							500
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	258
当期末残高	2,237	2,299	769	3,068	351	70	6,211

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,373	251	11,428	278	278	11,707
当期変動額						
剰余金の配当	241		241			241
当期純利益	500		500			500
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				18	18	18
当期変動額合計	258	0	259	18	18	277
当期末残高	6,632	250	11,687	297	297	11,985

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,237	2,299	769	3,068	351	70	6,211
当期変動額							
剰余金の配当							241
当期純利益							480
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	238
当期末残高	2,237	2,299	769	3,068	351	70	6,449

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	6,632	250	11,687	297	297	11,985
当期変動額						
剰余金の配当	241		241			241
当期純利益	480		480			480
自己株式の取得		0	0			0
自己株式の処分		5	5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				290	290	290
当期変動額合計	238	5	244	290	290	535
当期末残高	6,870	244	11,932	588	588	12,520

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法。

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に定める取締役への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

営業収益

子会社および関連会社から受領した配当金(前事業年度507百万円、当事業年度531百万円)および経営指導料(前事業年度267百万円、当事業年度277百万円)を営業収益として計上しております。

なお、経営指導料については、経営管理全般に対する支援対価として、子会社および関連会社の営業収益の一定割合を受領しております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

(1) 取引の概要

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、当社の取締役および当社の一部の子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役等」といいます。)に対し、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「BBT制度」といいます。)を導入することを決議し、2017年6月29日開催の第78期定時株主総会において承認されました。

BBT制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、BBT制度に基づき設定される信託を「BBT信託」といいます。)を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)がBBT信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

BBT制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(2) 信託に残存する自社の株式

B B T信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度70百万円、58,000株、当事業年度66百万円、54,200株であります。

(株式給付信託（J - E S O P）)

(1) 取引の概要

当社は、2019年11月7日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社エスラインギフ（以下、「エスラインギフ」といいます。）の従業員に対し、株式給付制度「株式給付信託（J - E S O P）」（以下、「J - E S O P制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。

J - E S O P制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、J - E S O P制度に基づき設定される信託を「J - E S O P信託」といいます。）を通じて取得され、エスラインギフが定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たしたエスラインギフの従業員に対し当社株式および当社株式を退職日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）がJ - E S O P信託を通じて給付される制度です。なお、エスラインギフの従業員が当社株式等の給付を受ける時期は、退職時とします。

J - E S O P制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

(2) 信託に残存する自社の株式

J - E S O P信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前事業年度75百万円、72,500株、当事業年度74百万円、71,200株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	23百万円	24百万円
短期金銭債務	5,324百万円	5,295百万円

2 偶発債務

銀行借入金等に対し次のとおり債務保証しております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)エスラインミノ	205百万円	205百万円
(株)エスラインギフ	121百万円	118百万円
(株)エスライン九州	13百万円	13百万円
(株)スリーエス物流	10百万円	10百万円
(株)エスライン各務原	4百万円	4百万円
(株)スワローセキュリティサービス	2百万円	2百万円
(株)スワロー物流岐阜	2百万円	1百万円
計	359百万円	355百万円

3 コミットメントライン契約

当社は、機動的かつ安定的な資金調達を行うため取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	200百万円	- 百万円
差引額	2,800百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	775百万円	809百万円
営業費用	146百万円	71百万円
営業取引以外の取引高	50百万円	47百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
業務委託費	99百万円	24百万円
人件費	50百万円	166百万円
施設使用料	55百万円	56百万円
支払報酬	46百万円	48百万円
支払手数料	28百万円	27百万円

なお、当社は純粋持株会社であるため、全て一般管理費に属する費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(1) 子会社株式	3,354	3,812
(2) 関連会社株式	32	32
計	3,386	3,845

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
(繰延税金資産)		
有価証券評価損	94百万円	95百万円
役員退職慰労引当金	6百万円	6百万円
営業未払金	3百万円	3百万円
役員株式給付引当金	2百万円	3百万円
未払事業税	1百万円	2百万円
税務上の繰越欠損金	11百万円	15百万円
その他	0百万円	1百万円
繰延税金資産小計	120百万円	128百万円
評価性引当額	115百万円	128百万円
繰延税金資産合計	4百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
会社分割による子会社株式	232百万円	232百万円
投資有価証券	25百万円	26百万円
その他有価証券評価差額金	136百万円	230百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債合計	396百万円	490百万円
繰延税金負債の純額	391百万円	490百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.7%	33.0%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
評価性引当額の増減	0.4%	2.8%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0%	1.4%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針) 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 営業収益」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(M B Oの実施)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
無形固定資産	ソフトウェア	11	-	-	2	9	-
計		11	-	-	2	9	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	-	4	-	4
役員賞与引当金	3	11	3	11
役員退職慰労引当金	22	1	2	21
役員株式給付引当金	7	4	0	10

(注) 引当金の計上基準は、「注記事項(重要な会計方針) 3 引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに係る消費税等の額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。電子公告は、当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりである。(http://sline.co.jp/)ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待 1 対象となる株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有する株主 2 優待内容 保有年数3年未満 QUOカード1,000円分 保有年数3年以上 QUOカード2,000円分

(注) 2024年5月15日開催の取締役会において、トモエ株式会社による当社の普通株式の公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が成立することを条件に、株主優待制度を廃止することを決定いたしました。また、2024年6月26日に本公開買付け成立したため、2024年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株式100株(1単元)以上保有する株主へのお届けをもちまして、株主優待を廃止いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第84期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月29日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月29日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第85期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月10日東海財務局長に提出。

第85期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月10日東海財務局長に提出。

第85期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月13日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）および第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日東海財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社エスライングループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスライングループ本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスライングループ本社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、マネジメント・パイアウトの一環としてトモエ株式会社（以下、公開買付者）が2024年5月16日から実施していた会社の発行済普通株式に対する公開買付けは2024年6月26日をもって終了し、公開買付者より、本公開買付けが成立し、応募された株券の全てを取得することとなった旨、会社は報告を受けている。また、公開買付者は、会社の株主を公開買付者及び有限会社美美興産のみとするための一連の手続を実施し、その結果、会社の株式は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社エスラインギフにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社エスライングループ本社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産120百万円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載されているとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は756百万円であり、その大半を占める株式会社エスラインギフにおける計上額が特に重要である。</p> <p>これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の見積額及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールに依存する。繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる株式会社エスラインギフの将来の課税所得の見積額は、同社の事業計画を基礎としているが、当該事業計画に含まれる将来の営業収益及び軽油価格等の予測には、経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が存在する。また、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールに含まれる将来の退職給付等の予測においても、経営者による判断を伴う主要な仮定が含まれており、不確実性が存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社エスラインギフにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社エスラインギフにおける繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジュールに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来の課税所得の見積額の合理性の検討 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来の課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。 将来の課税所得の見積額について、基礎となる株式会社エスラインギフの事業計画との整合性を確認した。 株式会社エスラインギフにおける過去の課税所得の見積額と実績を比較してその差異の原因を検討するとともに、経営者が将来の課税所得の見積りの不確実性に関して適切に対処しているかどうかについて検討した。 将来減算一時差異の解消予定時期のスケジュールや将来の課税所得の見積りに含まれる申告調整項目について、当事業年度における課税所得の計算と比較して妥当であるかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスライングループ本社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エスライングループ本社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社エスライングループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢 次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 ヶ 谷 正

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスライングループ本社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスライングループ本社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、マネジメント・バイアウトの一環としてトモエ株式会社（以下、公開買付者）が2024年5月16日から実施していた会社の発行済普通株式に対する公開買付けは2024年6月26日をもって終了し、公開買付者より、本公開買付けが成立し、応募された株券の全てを取得することとなった旨、会社は報告を受けている。また、公開買付者は、会社の株主を公開買付者及び有限会社美美興産のみとするための一連の手続を実施し、その結果、会社の株式は株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。